

杉並区ひとり親家庭実態調査
報 告 書

平成 27 年 7 月

杉 並 区

杉並区ひとり親家庭実態調査報告書

目次

はじめに

I. 調査の概要	2
1. 調査の目的	2
2. 調査方法	2
3. 報告書利用上の留意点	2
II. 調査結果	3
1. ご家族の状況、生活の状況について	3
2. 養育費について	11
3. 面会等の状況について	14
4. 仕事について	15
5. 経済状況について	33
6. 子育てについて	36
7. 日常生活の悩みや困りごとについて	38
8. ひとり親家庭支援の取り組みについて	43
9. 自由記載	47
III. 調査結果のまとめ	53
1. ひとり親家庭の動向	53
2. 調査結果からみえる、ひとり親家庭の現状	54
3. 今後の課題	56
IV. 調査票	57

はじめに

平成26年10月、従前の「母子及び寡婦福祉法」を改正した「母子及び父子並びに寡婦福祉法」が施行され、ひとり親家庭への支援体制の充実、支援施策・周知の強化、父子家庭への支援の拡大などが図られました。

杉並区でも、同年11月に改定した「杉並区総合計画・実行計画」、平成27年3月に改定した「杉並区保健福祉計画」において、ひとり親家庭に対し、子育てや生活、就労などのきめ細やかな自立支援を推進する方針を明らかにしたところ
です。

そして、今般、区内にお住まいのひとり親家庭の実態を多角的に把握し、今後のひとり親家庭に対する支援に役立てるため、「ひとり親家庭実態調査」を実施しました。

今回の調査結果は、今後のひとり親家庭に対する支援策の充実に向けた基礎資料とし、新たな支援策の展開につなげてまいります。

最後に、この調査にご協力いただきました多くの保護者の皆様に、厚くお礼を申し上げます。

平成27年7月

杉並区保健福祉部子育て支援課

I. 調査の概要

1. 調査の目的

区内にお住まいのひとり親家庭の実態を多角的に把握・分析し、今後のひとり親家庭に対する支援策の充実に向けた基礎資料として活用することを目的とする。

2. 調査方法

(1) 調査の対象及び対象者数

杉並区に居住するひとり親家庭のうち、無作為に 1,500 世帯を調査対象とし、その世帯主に調査を依頼した。

発送数	有効回答数	有効回答率
1,500 件	634 件	42.3%

(2) 調査方法・調査期間

調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	平成 27 年 5 月 20 日～6 月 15 日

3. 報告書利用上の留意点

- 図表中の () 内の数字は、各設問に該当する回答者数である。
- 回答率 (%) は小数点第 2 位を四捨五入して表示しているため、合計が 100%にならない場合がある。
- クロス集計における表については、分析の柱となる項目の「無回答」の分析の掲載を省略している。
- 各設問のグラフは、全体、母と子の世帯、父と子の世帯で作成している。内訳は以下のとおりである。

	全 体	母と子の世帯	父と子の世帯
回答数	634 件	593 件	41 件
割 合	100.0%	93.5%	6.5%

II. 調査結果

1. ご家族の状況、生活の状況について

問1 あなたの性別・年齢をお答えください。

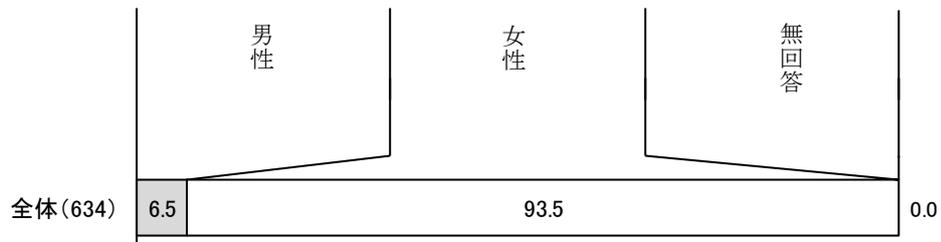
(性別はどちらか1つに○、年齢は平成27年5月1日現在の年齢をご記入ください。)

回答者の性別は、「女性」が93.5%と大半を占め、「男性」は6.5%となっている。

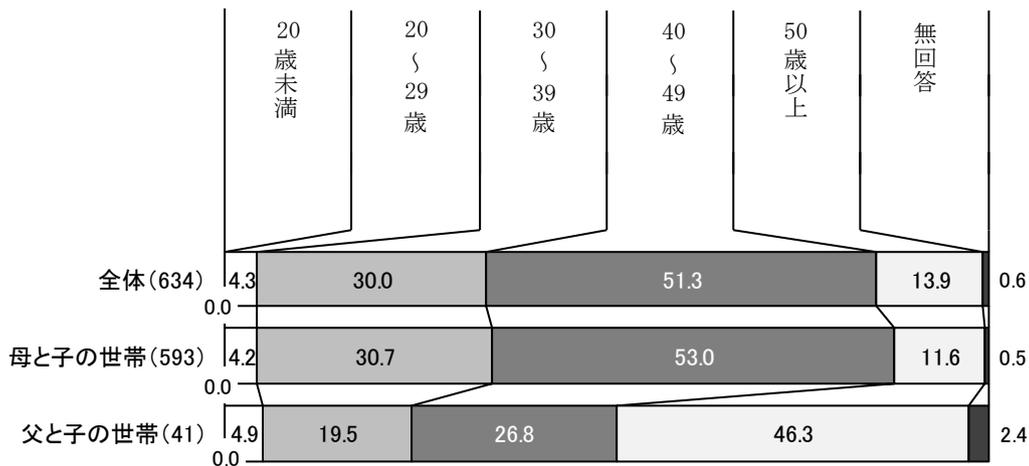
年齢は、「40～49歳」が51.3%と半数を占め、次いで「30～39歳」30.0%、「50歳以上」13.9%で、回答者の年齢を平均すると42.0歳となっている。

父親の平均年齢は47.5歳、母親の平均年齢は41.6歳である。父と子の世帯では、親が「50歳以上」の割合は46.3%と高くなっている。

図表1. 回答者の性別（単数回答）



図表2. 回答者の年齢（単数回答）



【 前回調査との比較 】

前回は父と子の世帯が4.2%で2.3ポイント増加している。前回の平均年齢は父親44.7歳、母親41.7歳で、今回調査では父親の平均年齢が2.8歳上がっている。

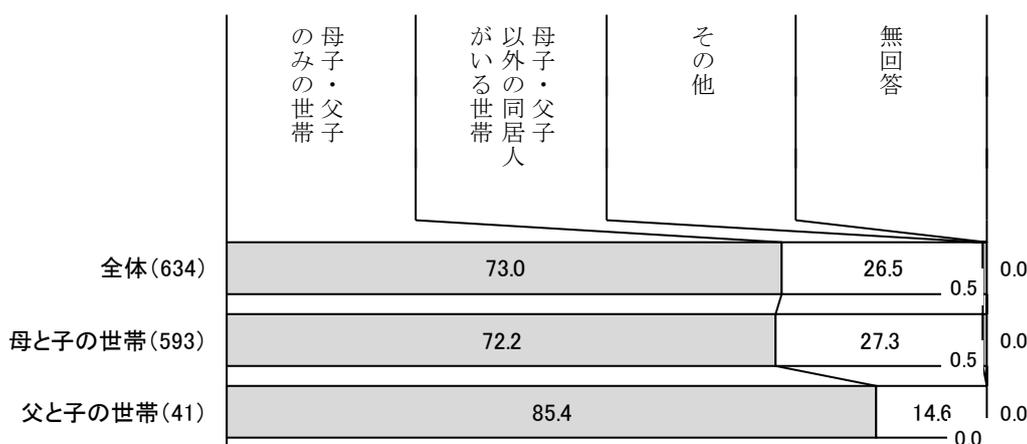
問2 同居している家族について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

問3 近居（概ね 30 分以内程度で行き来できる範囲）の親族について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

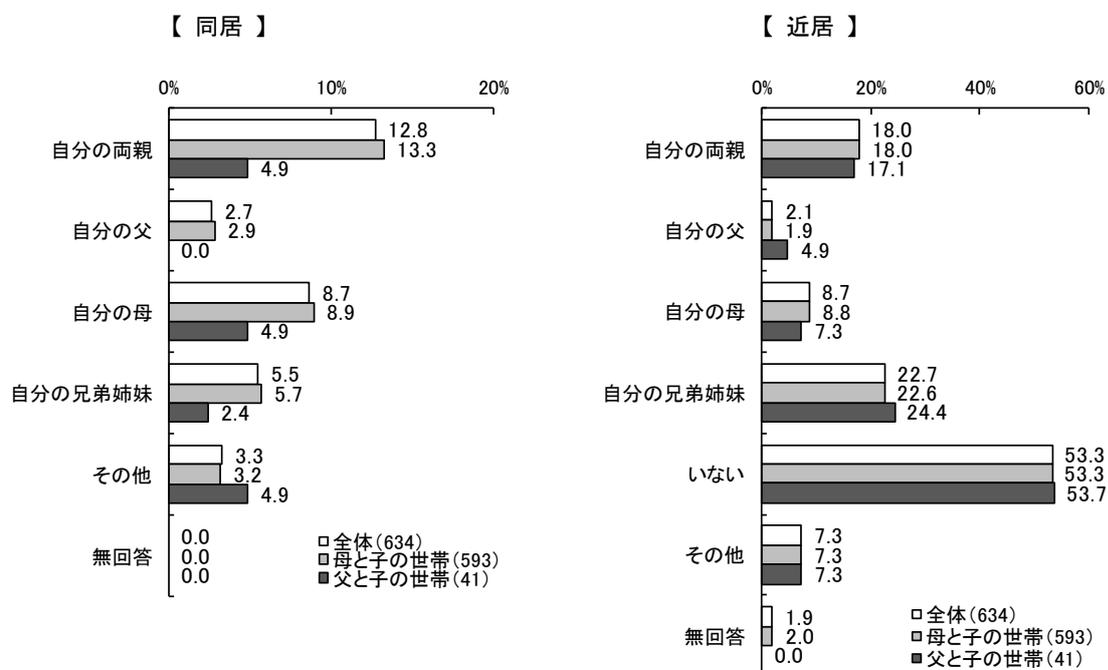
子ども以外の同居家族については、「自分の両親」12.8%、「自分の父」2.7%、「自分の母」8.7%で、『自分の親』と同居は24.2%となっている。「自分の兄弟姉妹」は5.5%となっている。「母子・父子以外の同居人がいる世帯」の割合は26.5%で、「母子・父子のみの世帯」は73.0%となっている。

近居の親族については、「いない」と回答した割合は53.3%で最も多く、『自分の親』が28.8%、「自分の兄弟姉妹」が22.7%となっている。

図表3. 母子・父子以外の同居人の有無



図表4. 同居・近居の家族（複数回答）



【 前回調査との比較 】

前回は「母子・父子のみの世帯」は70.3%であり、今回調査では、2.7ポイント増加している。母と子の世帯では、2.3ポイント増加、父の子の世帯では3.1ポイント減少している。

問4 同居しているすべてのお子さんの性別、年齢、年齢区分をお答えください。それぞれあてはまる番号1つだけに○及び年齢をご記入ください。

※「その他」には、専門学校生、短大生、大学生、就職、アルバイト等とご記入ください。

1世帯の子どもの人数は、「1人」が60.9%で最も多く、「2人」30.8%、「3人以上」7.7%であり、1世帯の平均は1.5人となっている。

図表5. 子どもの人数

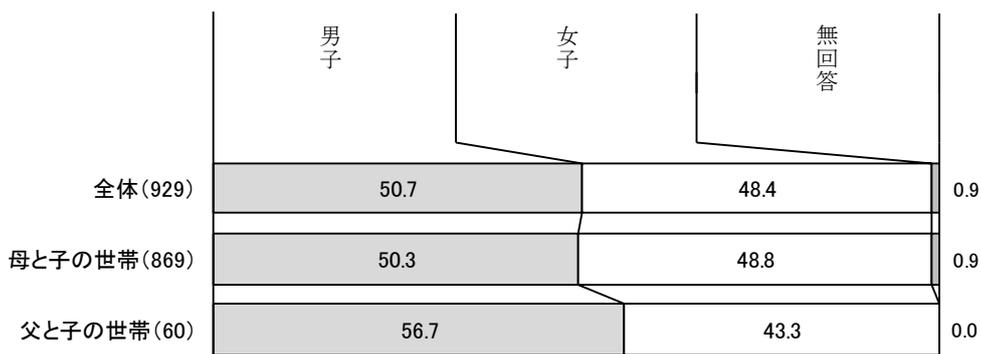
	1人	2人	3人以上	無回答	
全体(634)	60.9	30.8	7.7	0.6	0.6
母と子の世帯(593)	60.7	31.0	7.6	0.7	0.7
父と子の世帯(41)	63.4	26.8	9.8	0.0	0.0

問4で同居している子どもについて回答のあった929人の子どもの性別は、「男子」50.7%、「女子」48.4%となっている。

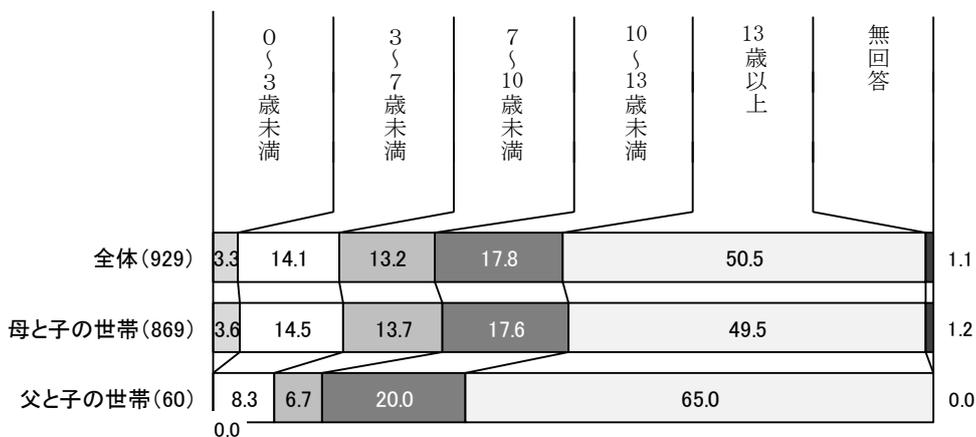
平均年齢は、全体12.1歳で、世帯別にみると、母と子の世帯12.0歳、父と子の世帯14.2歳となっている。

年齢区分別でみると、母と子の世帯では「未就学児」「小学校1～3年生」の割合が高く、父と子の世帯では「中学生」「高校生」の割合が高くなっている。

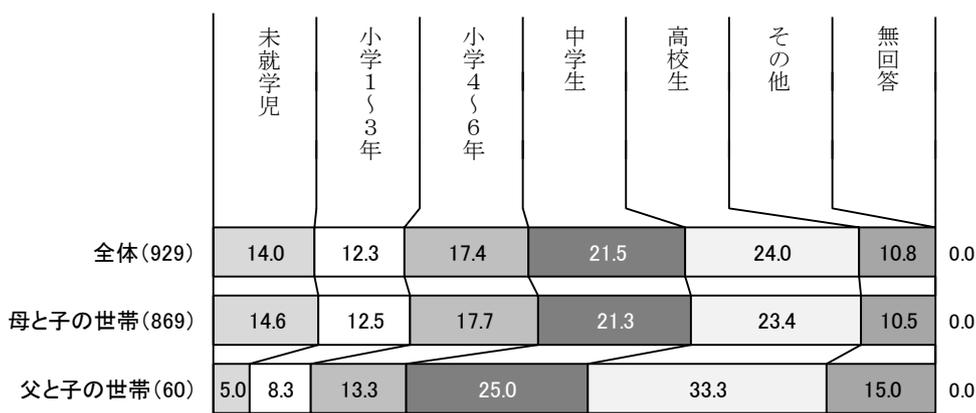
図表6. 子どもの性別



図表7. 子どもの年齢



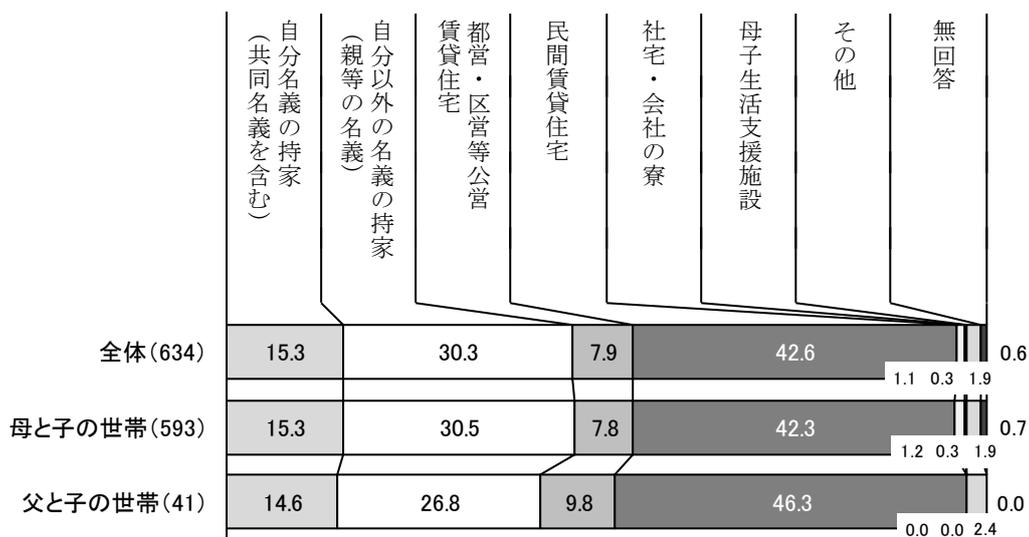
図表8. 子どもの年齢区分



問5 現在の住まいについて、あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

「民間賃貸住宅」が42.6%で最も多く、次いで「自分以外の名義の持家(親等の名義)」が30.3%、「自分名義の持家(共同名義を含む)」が15.3%となっている。「都営・区営等公営賃貸住宅」は7.9%にとどまっている。

図表9. 現在の住まい(単数回答)



【 前回調査との比較 】

前回は「民間賃貸住宅」43.9%、「自分名義の持ち家」14.1%、「自分以外の家族名義の持ち家」28.9%であった。そのうち、父と子の世帯での「民間賃貸住宅」の割合は57.7%であった。「自分名義の持家(共同名義を含む)」「自分以外の名義の持家(親等の名義)」がやや増加している。

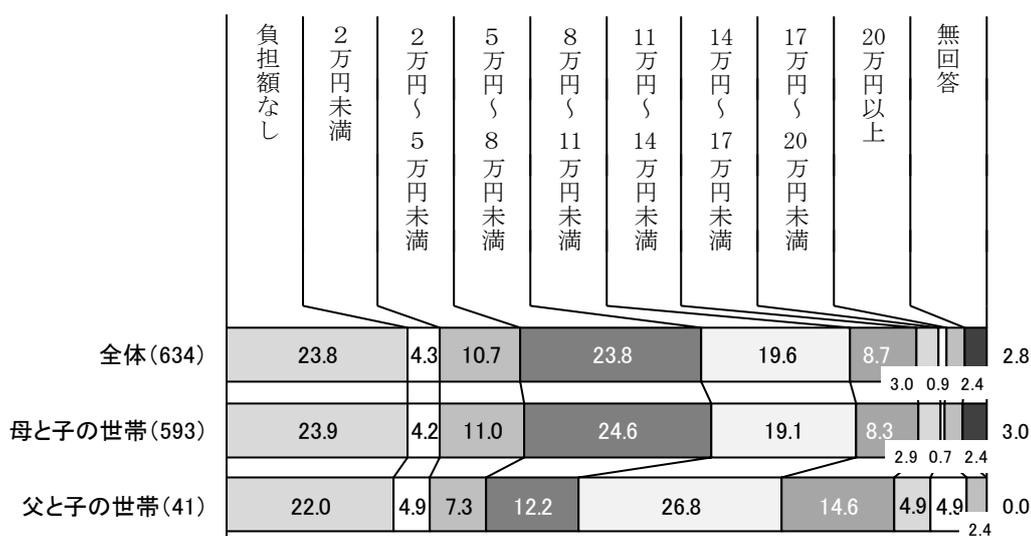
問6 過去1年間における毎月の家賃や住宅ローンなどの住宅費について、あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

※住宅ローンのボーナス払い分は毎月の住宅費に上乗せしてください。

「5万円～8万円未満」「負担額なし」が23.8%で最も多く、「8万円～11万円未満」が19.6%、「2万円～5万円」が10.7%となっている。

父と子の世帯では「8万円～11万円未満」が26.8%と割合が高く、母と子の世帯と比べて8万円以上を負担している割合が高くなっている。

図表10. 毎月の住宅費（単数回答）



【 前回調査との比較 】

前回は「5万円～8万円未満」が23.3%で最も多く、その傾向は今回も同様である。また、父と子の世帯は、前回は「5万円～8万円未満」が最も多かったが、今回は「8万円～11万円未満」が最も多くなっている。

問7 ひとり親になってからの年数はどのくらいですか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

「5年～10年未満」が32.3%、「10年以上」が21.3%、「3年～4年未満」が10.7%となっている。

図表11. ひとり親になってからの年数（単数回答）

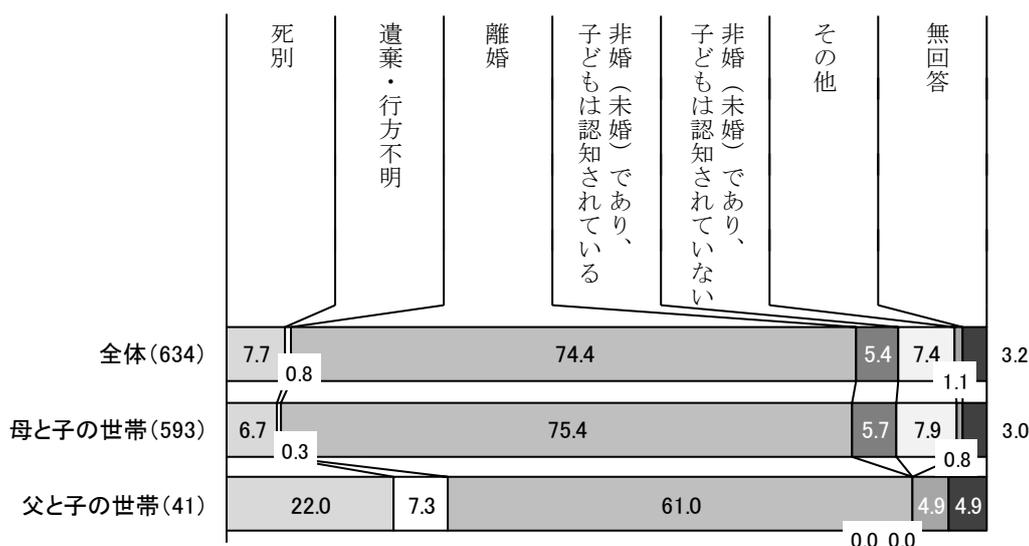
	1年未満	1年～2年未満	2年～3年未満	3年～4年未満	4年～5年未満	5年～10年未満	10年以上	無回答
全体(634)	6.5	10.3	7.9	10.7	7.3	32.3	21.3	3.8
母と子の世帯(593)	6.4	10.3	7.8	11.3	6.9	32.0	21.9	3.4
父と子の世帯(41)	7.3	9.8	9.8	12.2	2.4	36.6	12.2	9.8

問8 ひとり親になった理由等について、あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

「離婚」が74.4%で最も多く、「死別」7.7%、「非婚（未婚）であり、子どもは認知されている」と、「非婚（未婚）であり、子どもは認知されていない」を合わせた『非婚（未婚）』は12.8%となっている。

父と子の世帯では、「死別」が22.0%、「遺棄・行方不明」が7.3%と母と子の世帯に比べ高くなっている。

図表12. ひとり親になった理由（単数回答）



【 前回調査との比較 】

前回は「離婚」75.6%、「死別」11.6%、「非婚（未婚）」9.9%であった。『非婚（未婚）』については、母と子の世帯が前回の10.4%から今回は13.6%と3.2ポイント上がっている。

2. 養育費について

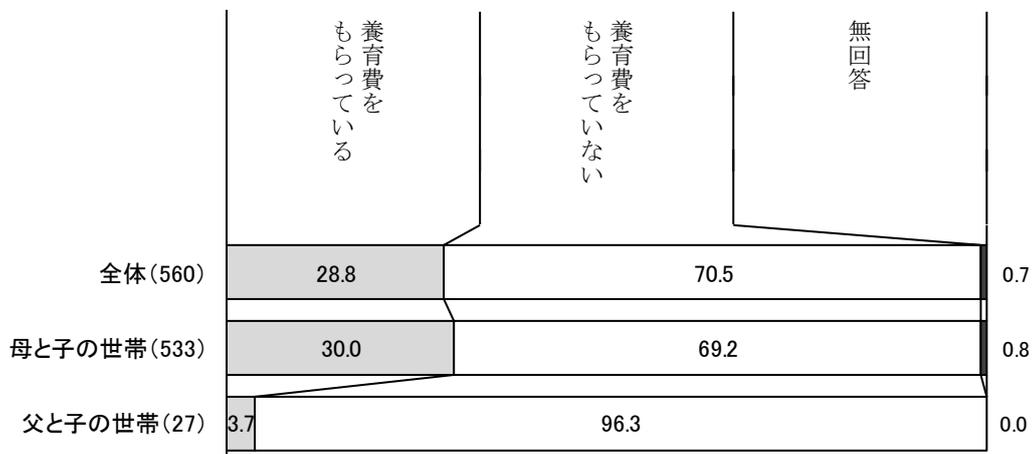
問8-1 お子さんの親（相手方）から実際に養育費をもらっていますか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。※過去1年間を振り返って一度でももらっていたら、「1. 養育費をもらっている」に○をつけてください。

★「養育費をもらっている」方にお伺いします。

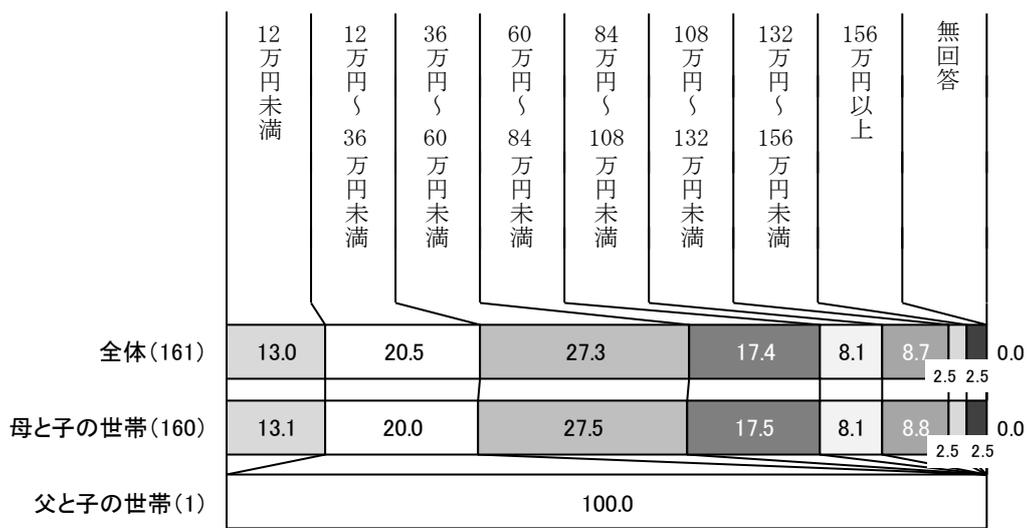
問8-2 過去1年間にもらった養育費の総額はいくらですか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

「養育費をもらっていない」が70.5%と多く、「養育費をもらっている」は28.8%となっている。過去1年間にもらった養育費の総額は「12万円未満」が13.0%、「12万円～36万円未満」が20.5%、「36万円～60万円未満」が27.3%で『60万円未満』が全体の6割強となっている。

図表13. 養育費の有無（単数回答）



図表14. 1年間の養育費の総額（単数回答）



【 前回調査との比較 】

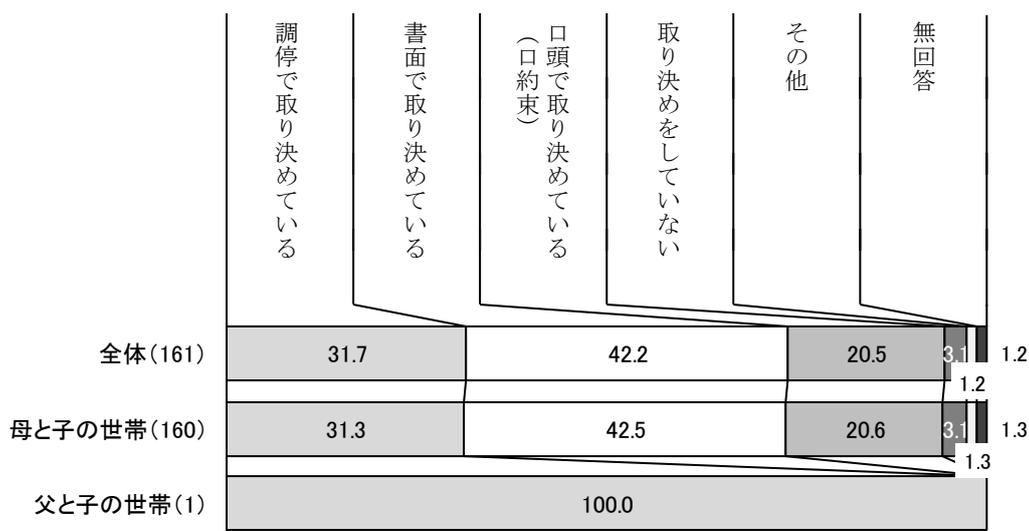
前は「月5万円未満（今回は年60万円未満）」は44.9%だったが、今回は60.8%と増加している。

★「養育費をもらっている」方にお伺いします。

問8-3 養育費について、何か取り決めをしていますか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

養育費については、「書面で取り決めている」が42.2%が最も多く、次いで「調停で取り決めている」が31.7%、「口頭で取り決めている（口約束）」が20.5%となっている。一方、「取り決めをしていない」は3.1%となっている。

図表15. 養育費の取り決めの有無（単数回答）



【 前回調査との比較 】

「調停で取り決めている」（前は「家裁が作る調書」「裁判所が作る判決書・和解調書）」は38.8%、「書面で取り決めている」（前は「協議書（公正証書）」）は32.7%、「口頭で取り決めている（口約束）」は21.9%であり、「取り決めをしていない」は0.5%であった。

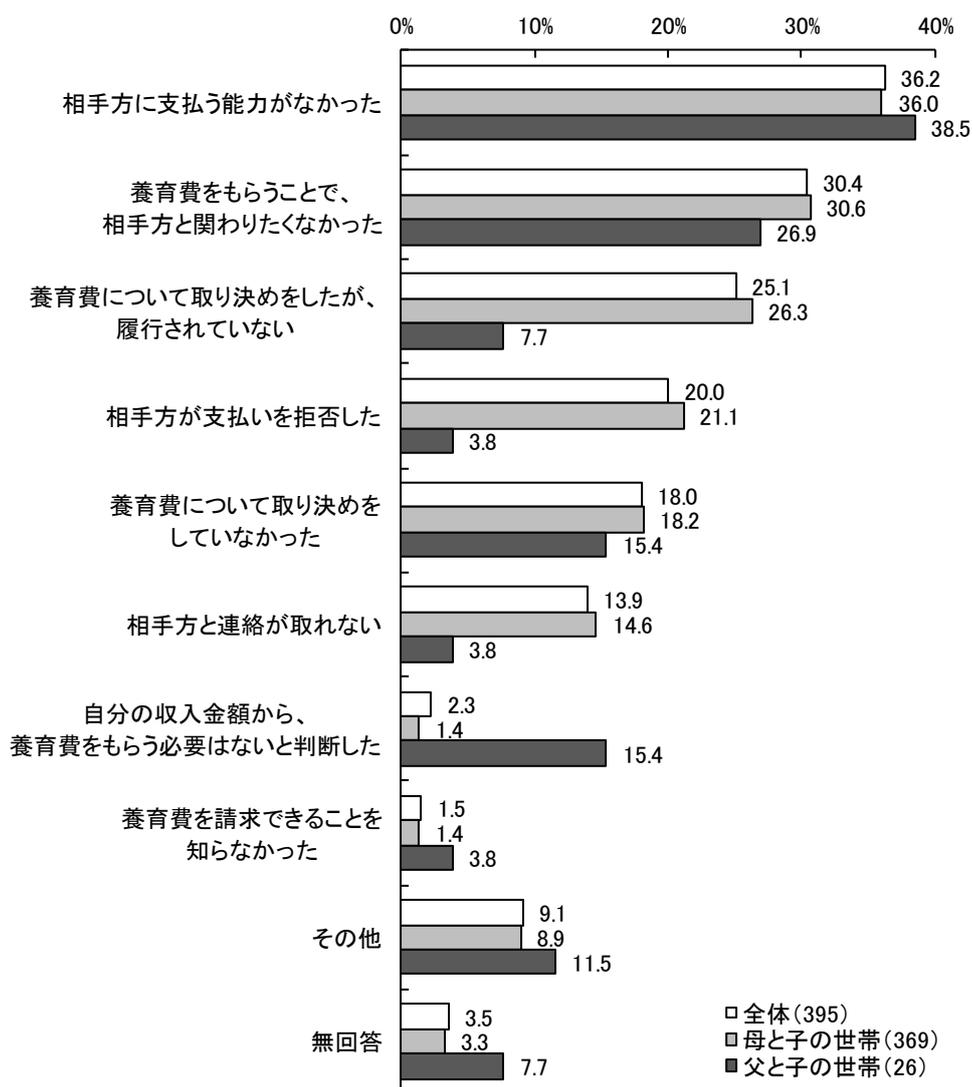
★「養育費をもらっていない」方にお伺いします。

問8-4 養育費をもらっていない理由として、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

「相手方に支払う能力がなかった」が36.2%で最も多く、「養育費をもらうことで、相手方と関わりたくなかった」が30.4%、「養育費について取り決めをしたが、履行されていない」が25.1%と続いている。

父と子の世帯では「自分の収入金額から、養育費をもらう必要はないと判断した」の割合が高く、母と子の世帯では「養育費について取り決めをしたが、履行されていない」の割合が高い。

図表16. 養育費をもらっていない理由（複数回答）



3. 面会等の状況について

問8-5 お子さんとお子さんの親（相手方）との面会等の状況について、最も近いもの1つだけに○をつけてください。※会っている子どもと会っていない子どもがいる場合、会っている子どもについて回答してください。

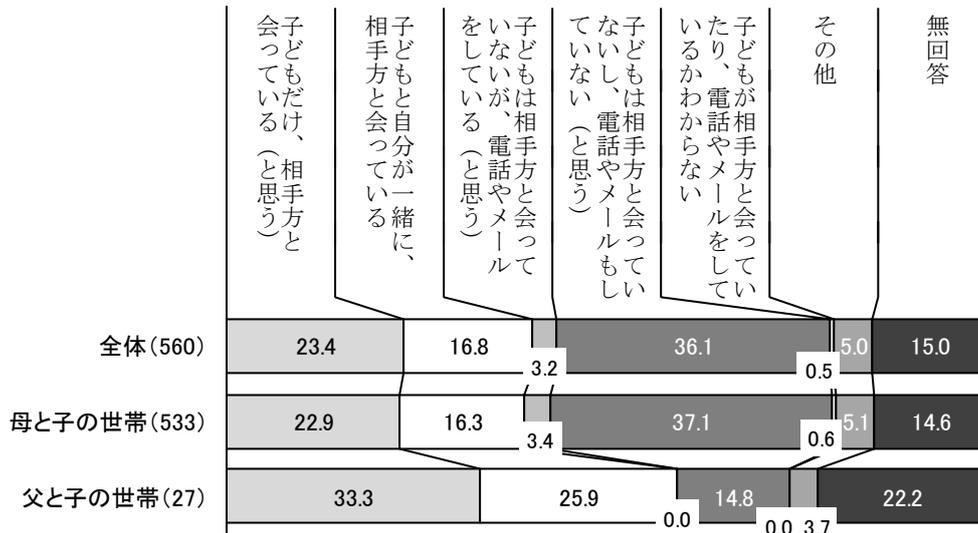
★「会っている」方にお伺いします。

問8-6 面会交流について、何か取り決めてありますか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

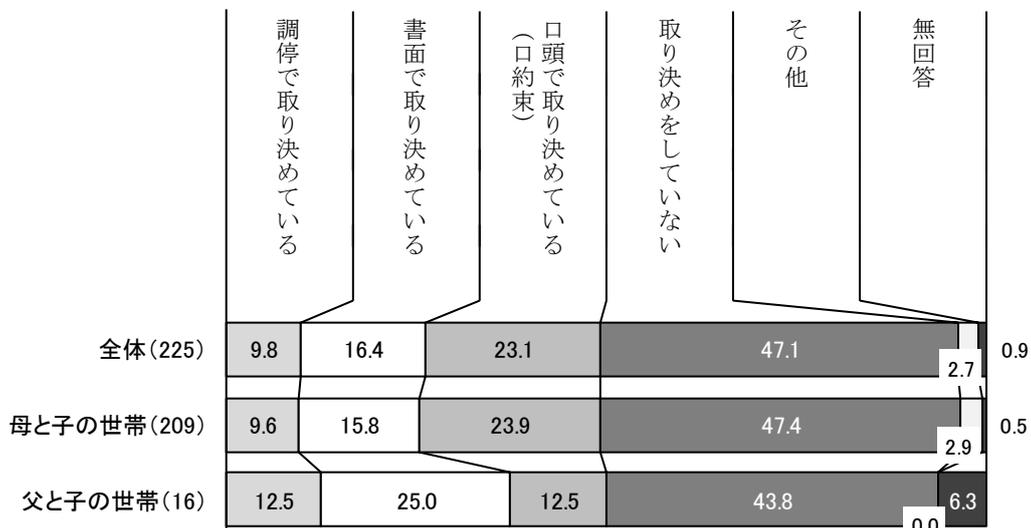
「子どもは相手方と会っていないし、電話やメールもしていない（と思う）」が36.1%、「子どもだけ、相手方と会っている（と思う）」が23.4%、「子どもと自分が一緒に、相手方と会っている」が16.8%となっている。父と子の世帯は、母と子の世帯に比べて相手方と会っている割合が高くなっている。

面会の取り決めについては、「取り決めをしていない」が47.1%で最も多くなっている。

図表17. 面会の状況（単数回答）



図表18. 面会の取り決めの有無（単数回答）



4. 仕事について

問9 ひとり親になる前、仕事をしていましたか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。※育児休業など休業中だった方は「1.ひとり親になる前、仕事をしていた」に○をつけてください。

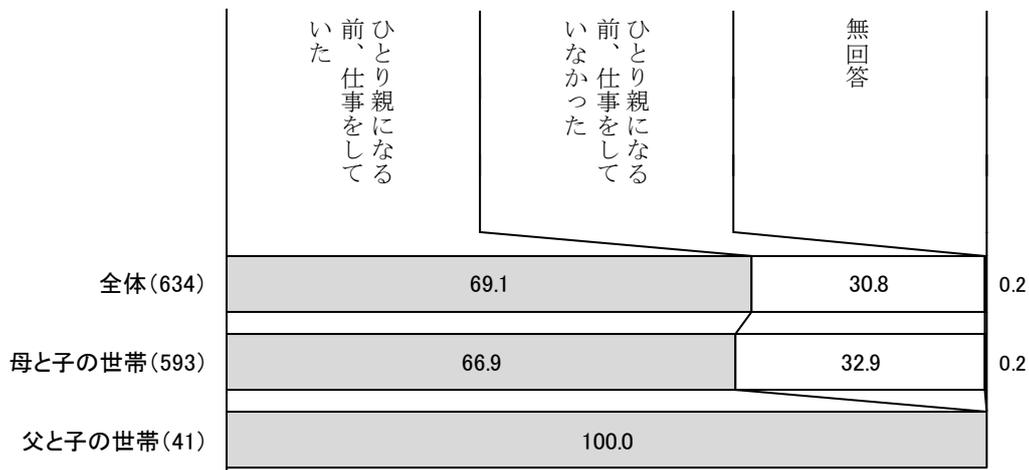
★「仕事をしていた」方にお伺いします。

問9-1 どのような雇用形態でしたか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

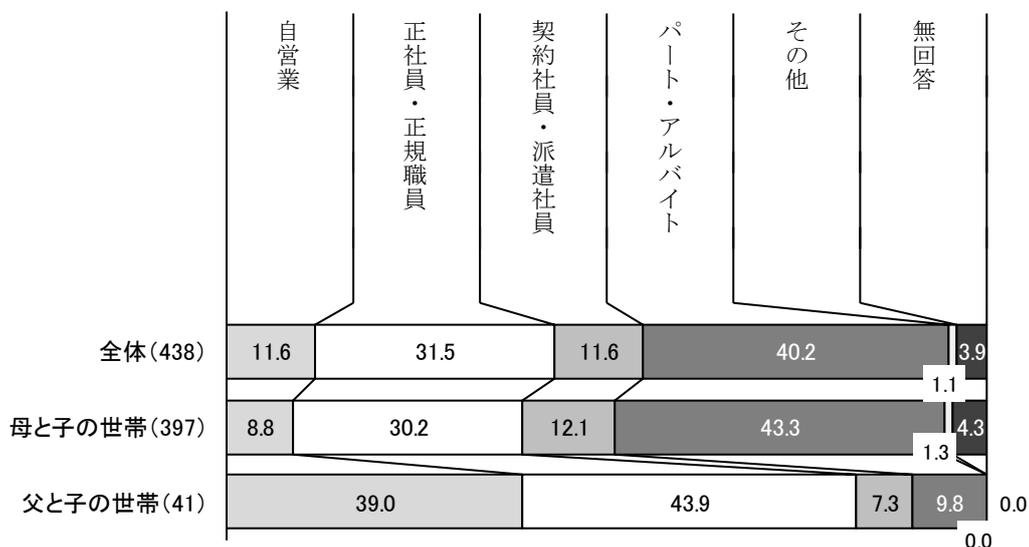
「ひとり親になる前、仕事をしていた」69.1%、「ひとり親になる前、仕事をしていなかった」30.8%となっている。

「ひとり親になる前、仕事をしていた」方の雇用形態は、母と子の世帯は「パート・アルバイト」の割合が43.3%で最も高く、父と子の世帯は「正社員・正規職員」の割合が43.9%と最も高い。

図表19. ひとり親になる前の仕事の状況（単数回答）



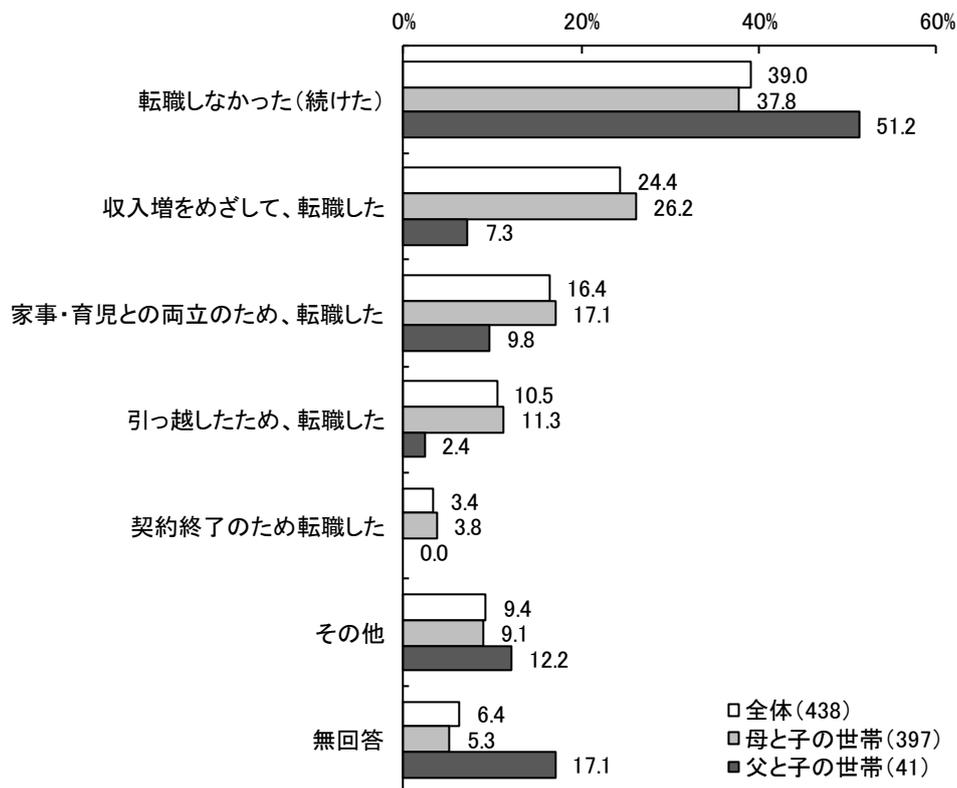
図表20. ひとり親になる前の仕事の雇用形態（単数回答）



問9-2 ひとり親になったことにより転職しましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

母と子の世帯は、「収入増をめざして、転職した」「家事・育児との両立のため、転職した」の割合が高く、父と子の世帯は「転職しなかった（続けた）」割合が高い。

図表21. ひとり親になったことによる転職の状況（複数回答）

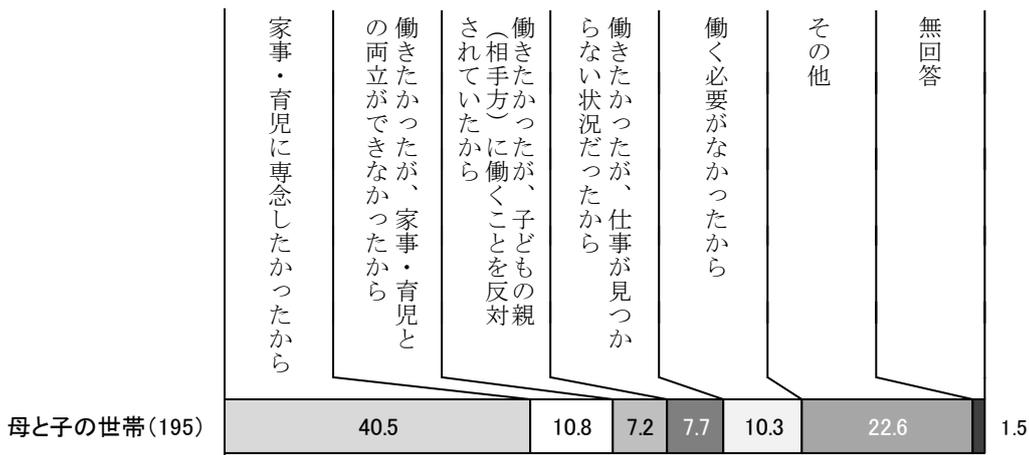


★「ひとり親になる前、仕事をしていなかった」方にお伺いします。

問9-3 「ひとり親になる前、仕事をしていなかった」理由をお伺いします。最も近いもの1つだけに○をつけてください。

「家事・育児に専念したかったから」が40.5%、「働きたかったが、家事・育児との両立ができなかったから」が10.8%、「働く必要がなかったから」が10.3%となっている。

図表22. ひとり親になる前に仕事をしていなかった理由（単数回答）



問10 現在、仕事をしていますか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

※育児休業など休業中の方は「1. 現在、仕事をしている」に○をつけてください。

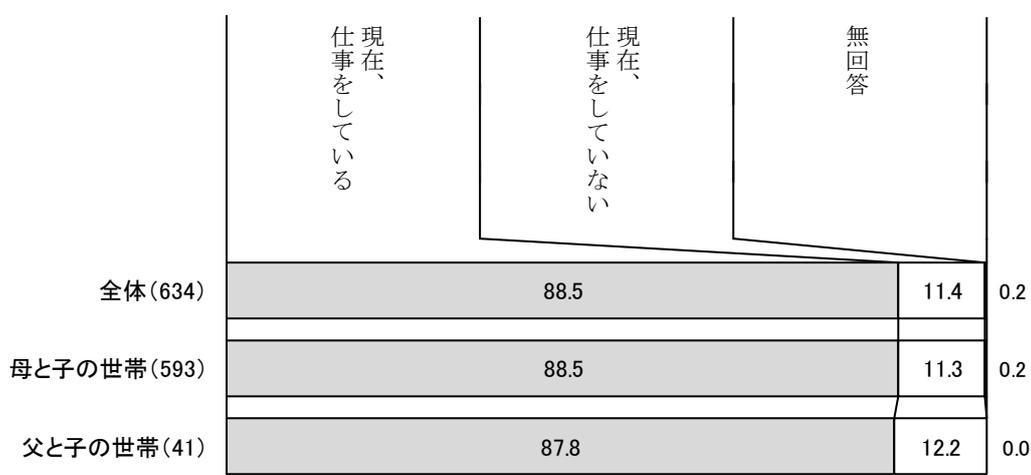
★「現在、仕事をしている」方にお伺いします。

問10-1① どのような雇用形態ですか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

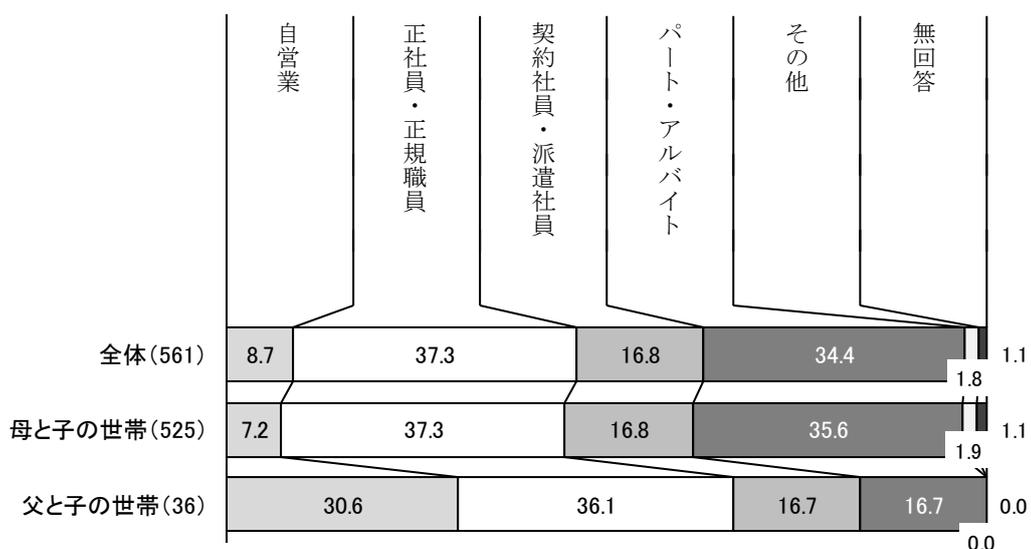
「現在、仕事をしている」が88.5%、「現在、仕事をしていない」が11.4%となっている。

雇用形態は、母と子の世帯では「正社員・正規職員」が37.3%で最も多く、次いで「パート・アルバイト」が35.6%となっている。父と子の世帯では「正社員・正規職員」36.1%、「自営業」30.6%、「契約社員・派遣社員」と「パート・アルバイト」がそれぞれ16.7%となっている。

図表23. 現在の仕事の状況（単数回答）



図表24. 現在の仕事の雇用形態（単数回答）

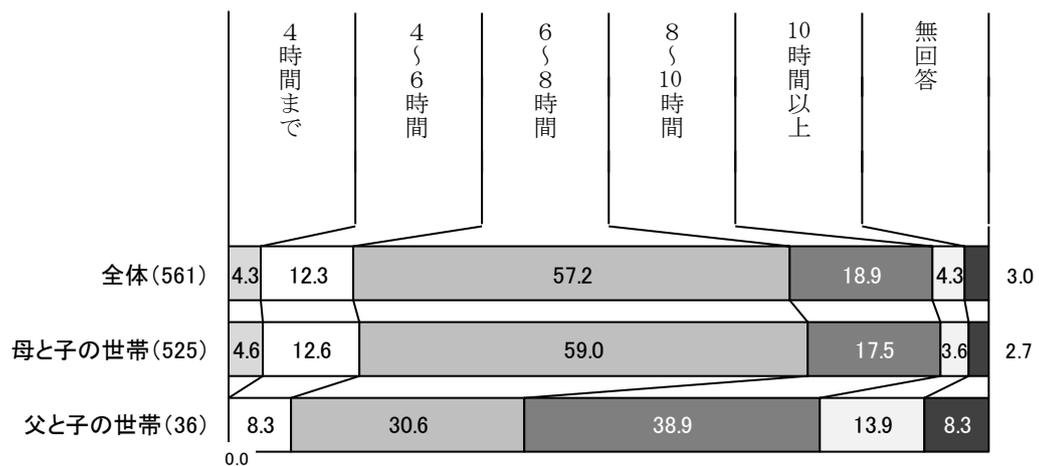


問10-1② 過去1か月間の実際の就労時間等の状況をお伺いします。【 】には数字をご記入ください。

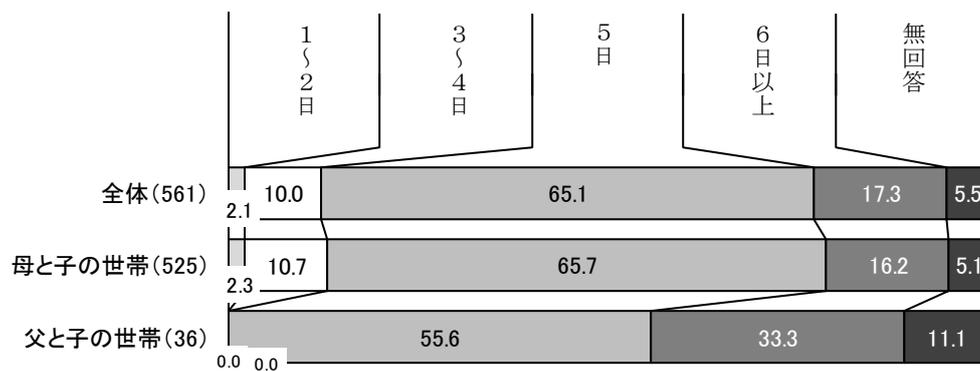
就労時間については、母と子の世帯では、「6～8時間」が59.0%、「8～10時間」が17.5%となっている。父と子の世帯では、38.9%が「8～10時間」となっている。

1週間の就労日数については、「5日」が65.1%、「6日以上」が17.3%となっている。父と子の世帯では、「5日」が55.6%で、「6日以上」が33.3%である。

図表25. 現在の1日の就労時間（単数回答）



図表26. 現在の1週間の就労日数（単数回答）



帰宅時間については、「19時まで」が28.5%、「18時まで」が23.7%となっている。父と子の世帯では、「19時まで」に帰宅する割合が低く、「20時以降」が30.6%と最も高くなっている。

1週間の残業回数については、「0回」「1回」が約20%、「2回」が約10%で、半数は『2回以下』となっている。

図表27. 現在の帰宅時間（単数回答）

	16時まで	17時まで	18時まで	19時まで	20時以降	無回答
全体(561)	7.8	6.1	23.7	28.5	20.5	13.4
母と子の世帯(525)	7.8	6.1	24.2	29.3	19.8	12.8
父と子の世帯(36)	8.3	5.6	16.7	16.7	30.6	22.2

図表28. 現在の1週間の残業回数（単数回答）

	0回	1回	2回	3回	4回	5回以上	無回答
全体(561)	21.2	22.6	10.9	6.8	5.0	10.9	22.6
母と子の世帯(525)	21.1	23.2	11.4	6.9	4.8	10.9	21.7
父と子の世帯(36)	22.2	13.9	2.8	5.6	8.3	11.1	36.1

【 前回調査との比較 】

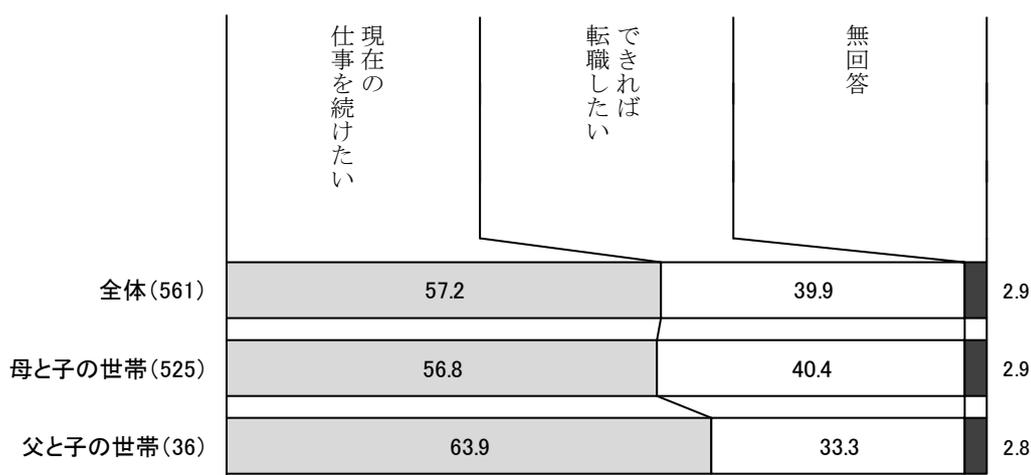
前回は、母と子の世帯は「19時まで」が34.6%と最も高く、父と子の世帯は「20時以降」が29.2%と最も高かった。母と子の世帯では「18時まで」が前回よりも割合が高くなっている。

問10-1③ 現在の仕事を今後も続けたいと考えていますか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

57.2%が「現在の仕事を続けたい」と回答しており、「できれば転職したい」が39.9%となっている。

年齢別にみると、30～39歳、40～49歳では6割弱の人が「現在の仕事を続けたい」としているが、20～29歳では、6割強の人が、「できれば転職したい」としている。

図表29. 現在の仕事からの転職希望（単数回答）



図表30. 現在の仕事からの転職希望（単数回答）

		回答数	現在の仕事を 続けたい	できれば 転職	無回答
全体		561	321	224	16
		100.0	57.2	39.9	2.9
年齢別	20歳未満	0	0	0	0
		0.0	0.0	0.0	0.0
	20～29歳	21	7	13	1
		100.0	33.3	61.9	4.8
	30～39歳	165	97	64	4
	100.0	58.8	38.8	2.4	
	40～49歳	297	174	115	8
	100.0	58.6	38.7	2.7	
	50歳以上	74	40	32	2
	100.0	54.1	43.2	2.7	

※上段：回答者数（人） 下段：割合（%）

【 前回調査との比較 】

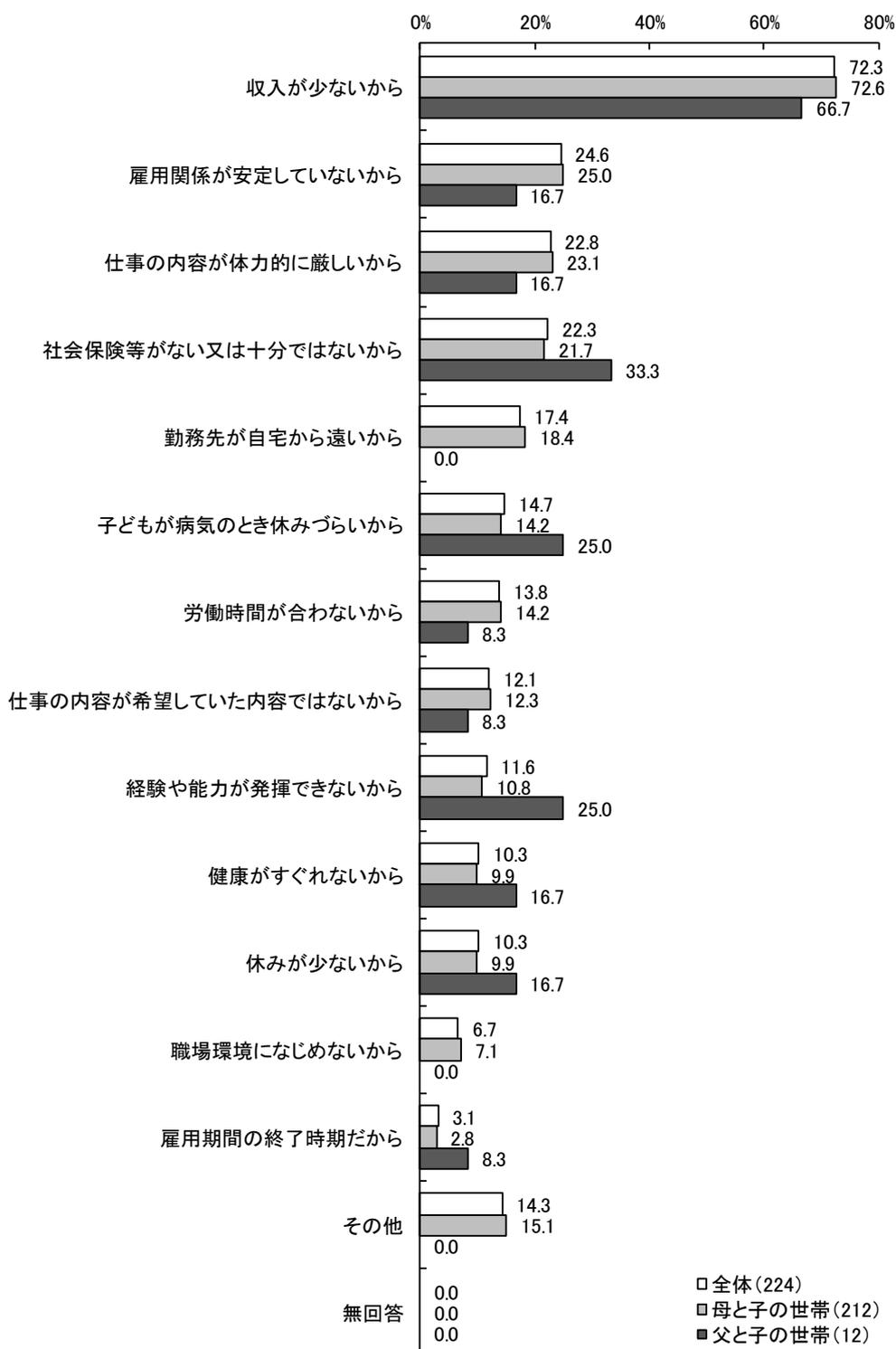
転職を希望する割合は、前回は37.7%だったが、今回は39.9%とほぼ横ばいである。20～29歳については、転職を希望する割合は30.4%から61.9%に増加している。

★「できれば転職したい」方にお伺いします。

問10-1④ 転職したい理由をお伺いします。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

転職したい理由は、「収入が少ないから」が72.3%で最も多い。父と子の世帯では、「社会保険等がない又は十分でないから」「子どもが病気の時休みづらいから」「経験や能力が発揮できないから」の割合が、母と子の世帯に比べて高い。母と子の世帯では、「勤務先が自宅から遠いから」をあげている割合が比較的高い。

図表31. 現在の仕事を転職したい理由（複数回答）

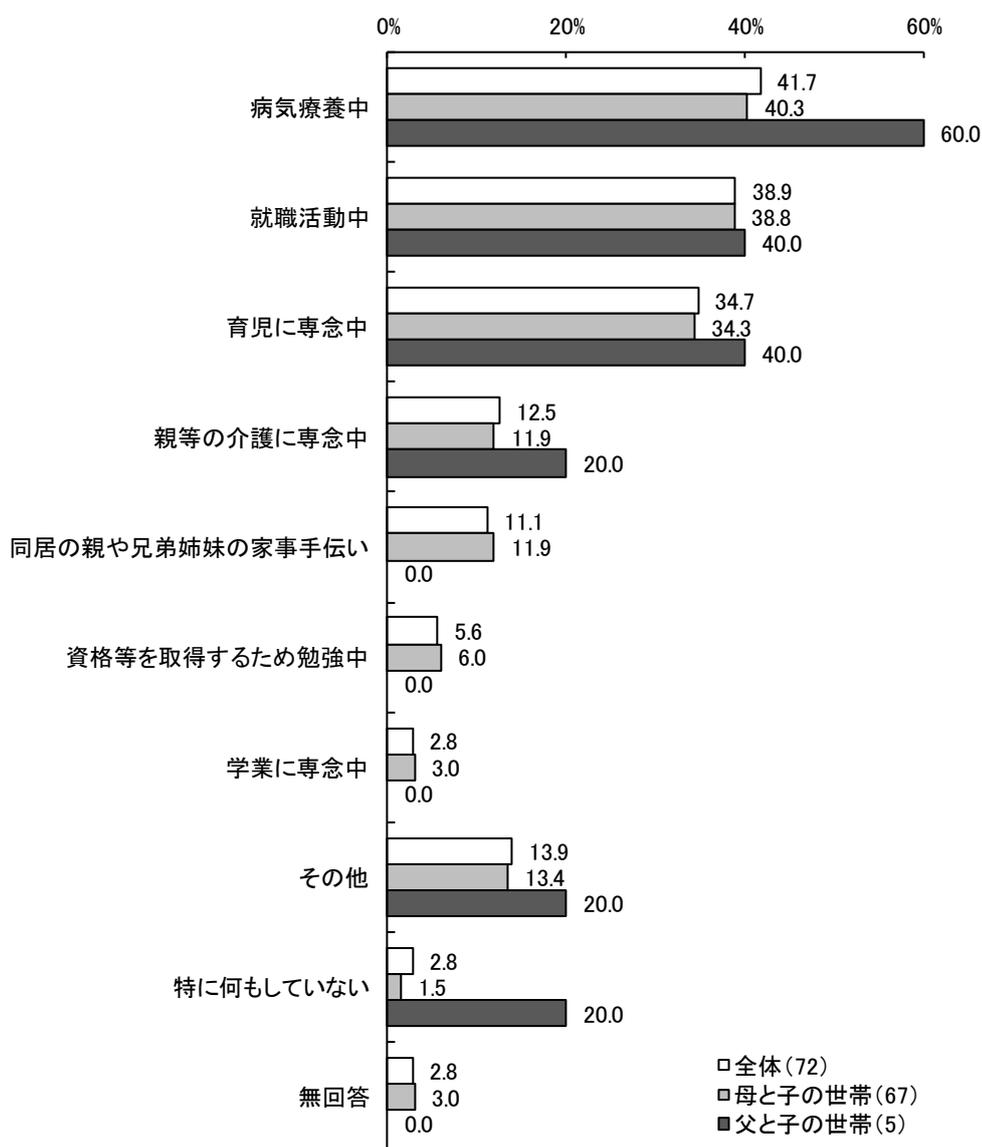


★「現在、仕事をしていない」方にお伺いします。

問10-2① 現在の状況をお伺いします。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

未就労者（全体の11.4%）の現在の状況は、41.7%が「病気療養中」、38.9%が「就職活動中」となっている。

図表32. 現在、仕事をしていない方の状況（複数回答）



【 前回調査との比較 】

前回も「自分が病気のため」（今回は「病気療養中」）の割合が32.3%と高く、今回も同様の結果であった。

★「現在、仕事をしていない」方及び「できれば転職したい」方にお伺いします。

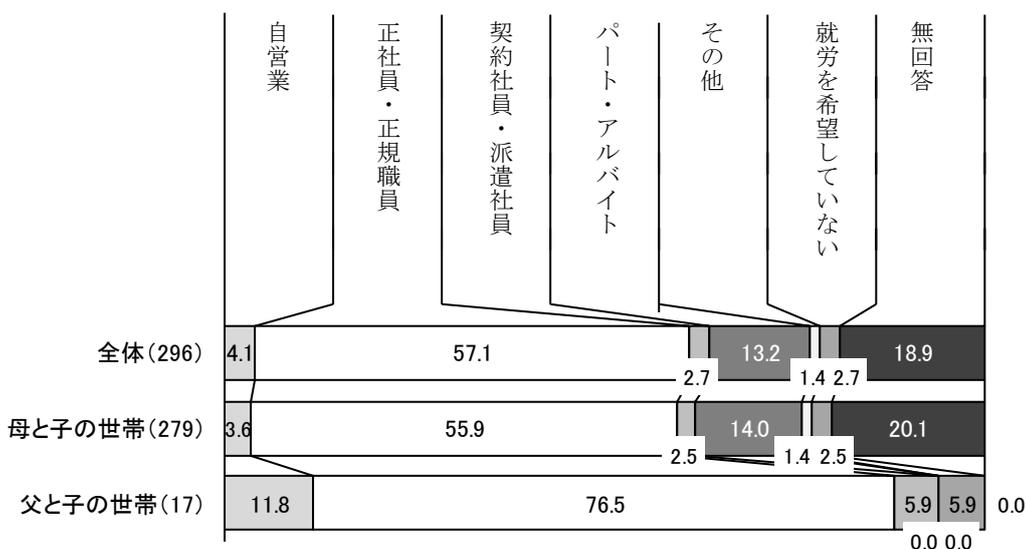
問10-2② 今後、どのような雇用形態を希望しますか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

問10-2③ 希望する就労時間等はどのくらいですか。【 】に数字をご記入ください。

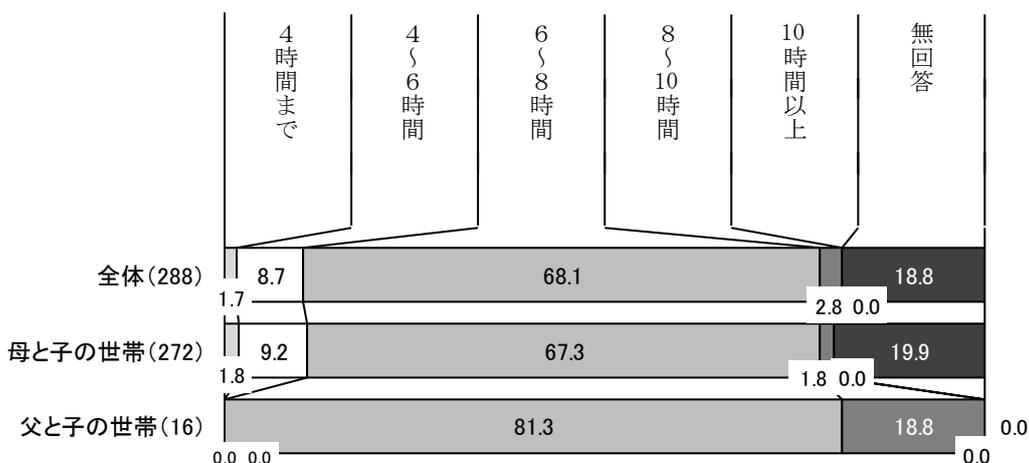
現在仕事をしていない方及びできれば転職したい方が希望する雇用形態は、「正社員・正規職員」の割合が最も高く、父と子の世帯で76.5%、母と子の世帯で55.9%となっている。

希望する1日の就労時間は、「6～8時間」が68.1%と最も高くなっている。

図表33. 希望する雇用形態（単数回答）



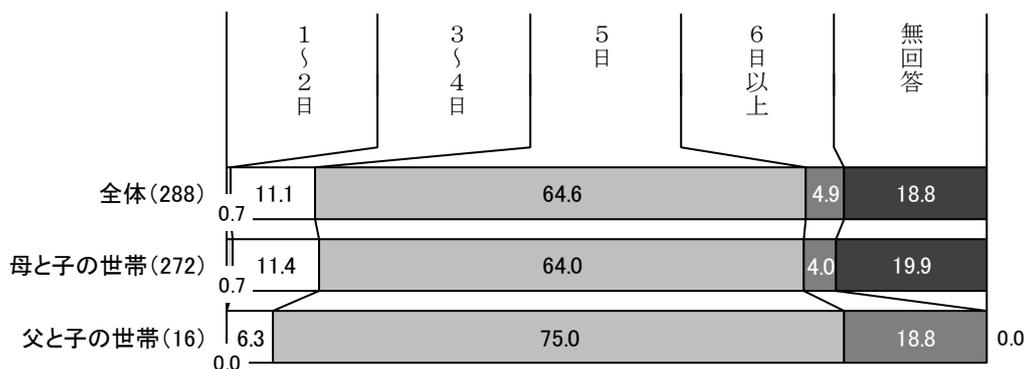
図表34. 希望する1日の就労時間（単数回答）



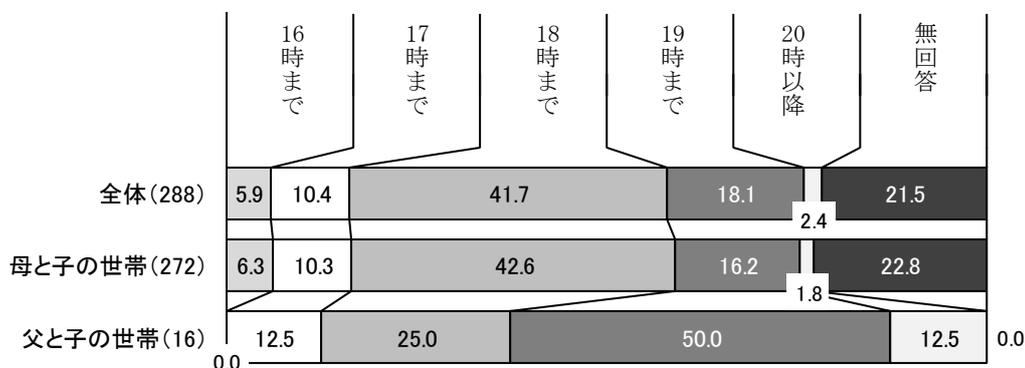
希望する1週間の就労日数については「5日」が最も多く64.6%となっている。母と子の世帯では、1割強の人が「3～4日」を希望している。

希望する帰宅時間については、父と子の世帯は「19時まで」の割合が50.0%、母と子の世帯では「18時まで」が42.6%で最も高い。

図表35. 希望する1週間の就労日数（単数回答）



図表36. 希望する帰宅時間（単数回答）

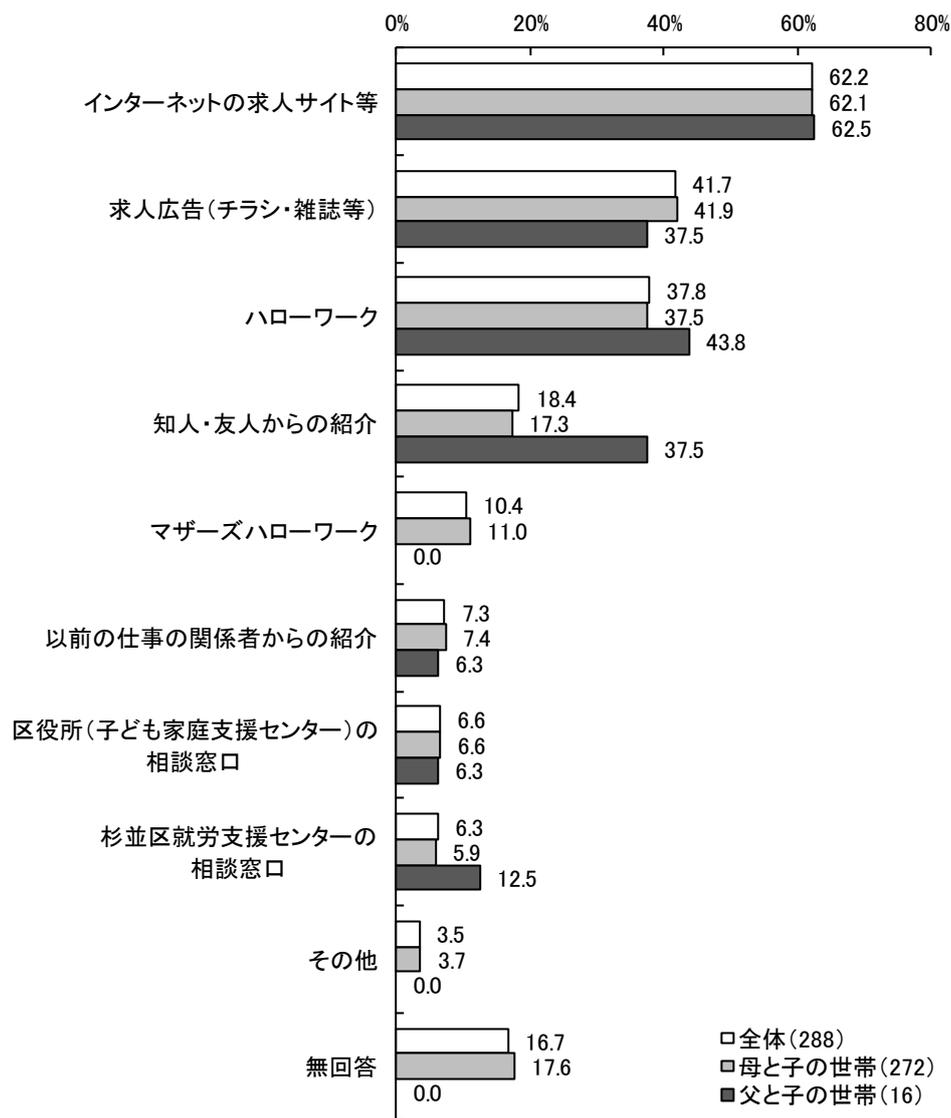


問10-2④ 仕事を探すとき、どのようにして情報を集めますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

「インターネットの求人サイト等」が62.2%で最も多く、「求人広告(チラシ・雑誌等)」が41.7%、「ハローワーク」が37.8%となっている。

父と子の世帯では、「知人・友人からの紹介」が37.5%と、母と子の世帯に比べて高い割合になっている。

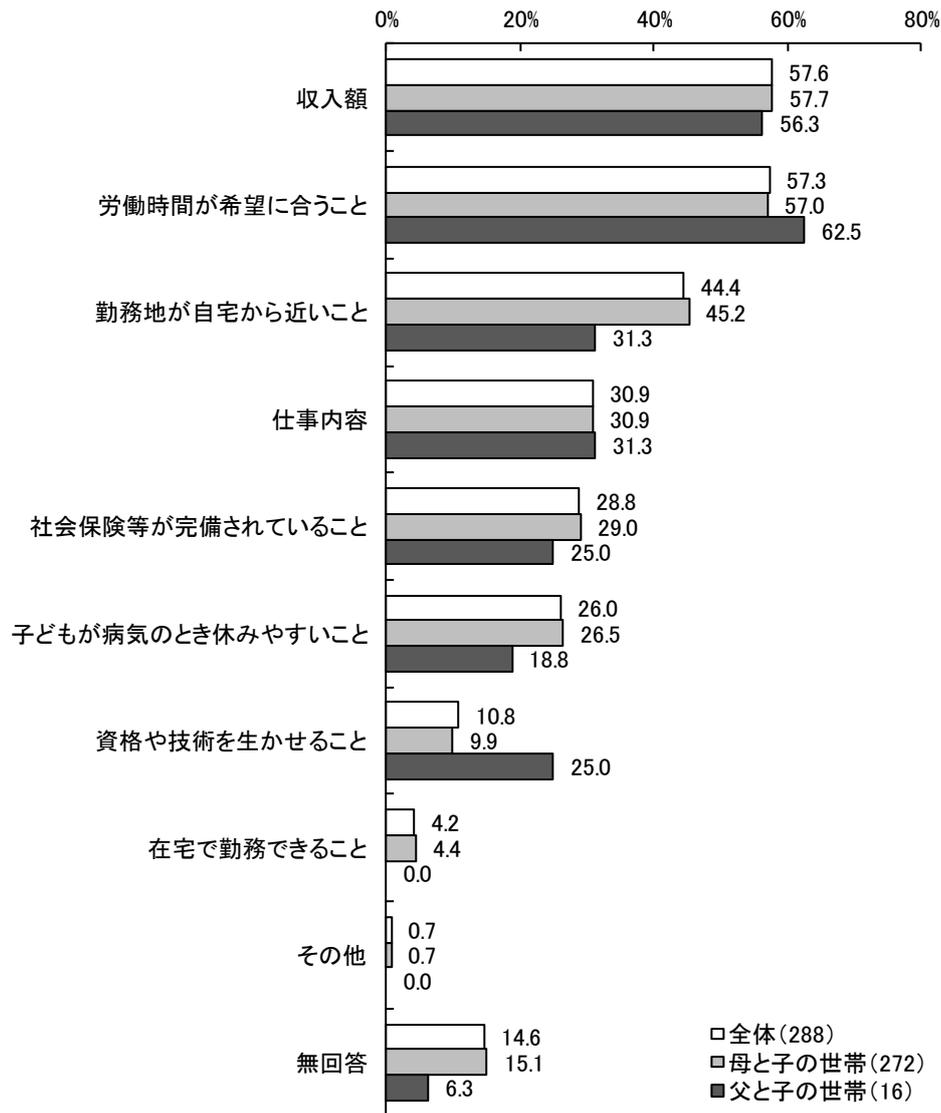
図表37. 情報の収集方法（複数回答）



問10-2⑤ 仕事を選ぶとき、何を優先して決めますか。優先順位の高いもの3つまでに○をつけてください。

「収入額」が57.6%で最も多く、「労働時間が希望に合うこと」が57.3%となっている。母と子の世帯では「勤務地が自宅から近いこと」の割合が45.2%と、父と子の世帯に比べて高くなっている。

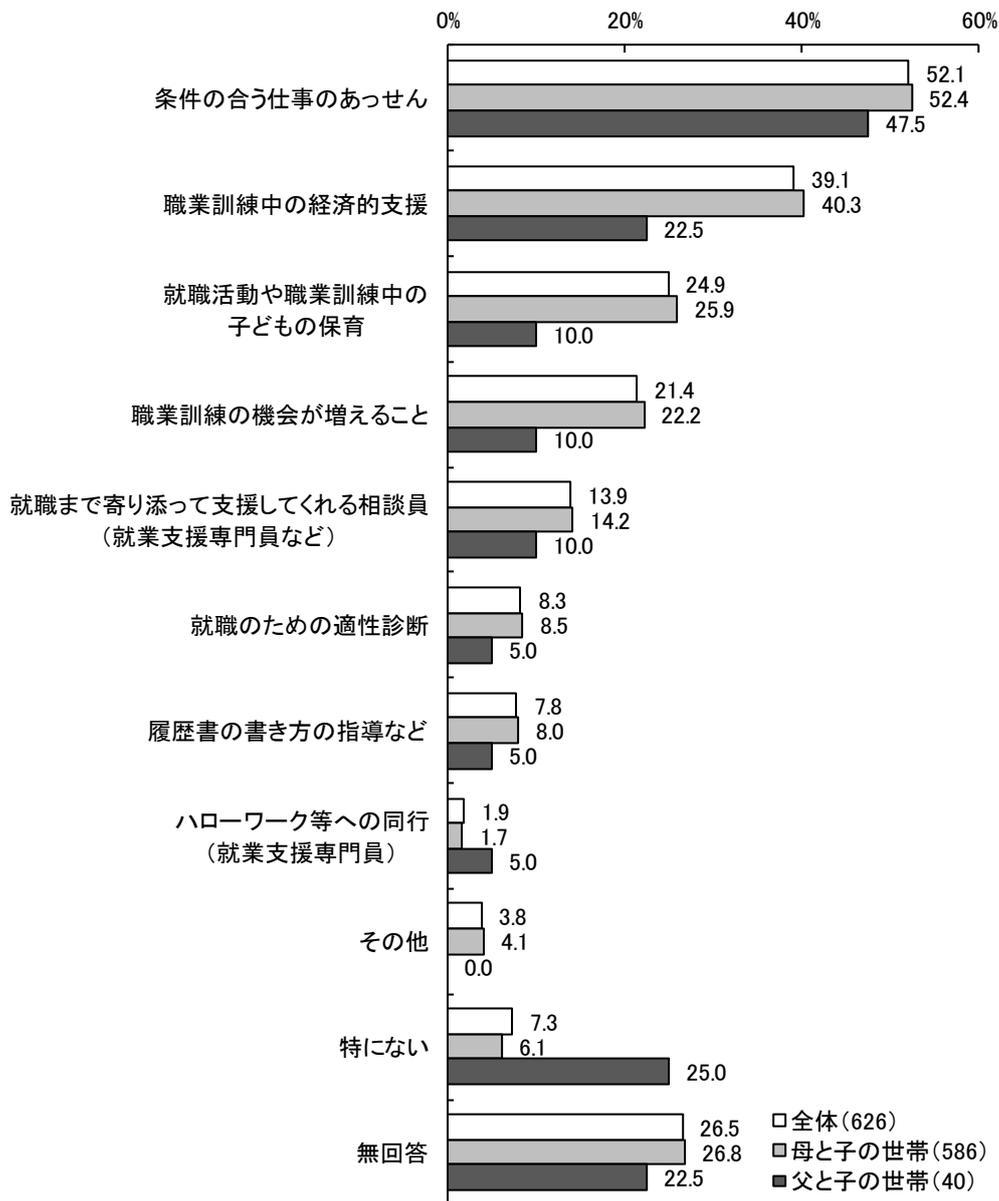
図表38. 仕事を選ぶ際の優先順位（複数回答）



問10-2⑥ 新しく仕事を始めようとするとき、必要だと感じる支援は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

「条件の合う仕事のあっせん」が52.1%で最も多い。母と子の世帯では「職業訓練中の経済的支援」が40.3%、「就職活動や職業訓練中の子どもの保育」が25.9%と割合が高くなっている。

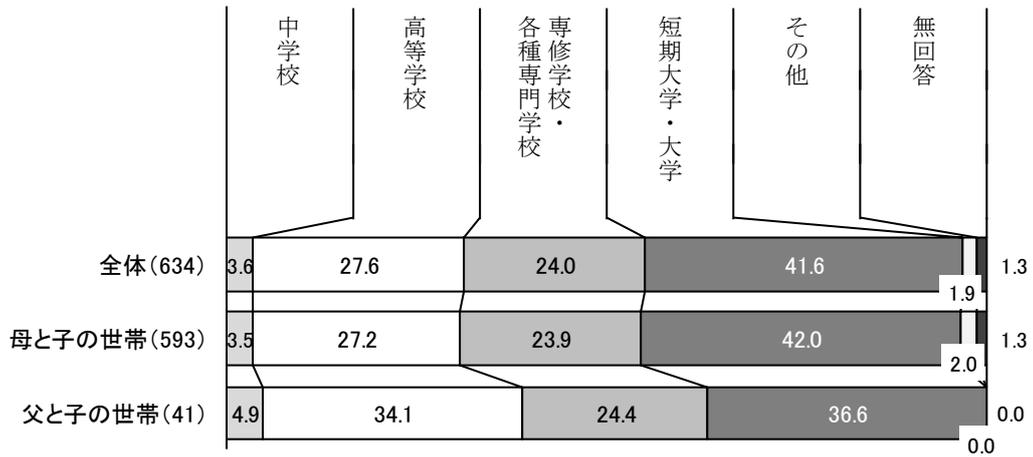
図表39. 仕事を始める際の必要な支援（複数回答）



問11 あなたの最終学歴について、あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

「短期大学・大学」が41.6%で最も多く、「高等学校」が27.6%、「専修学校・各種専門学校」が24.0%となっている。

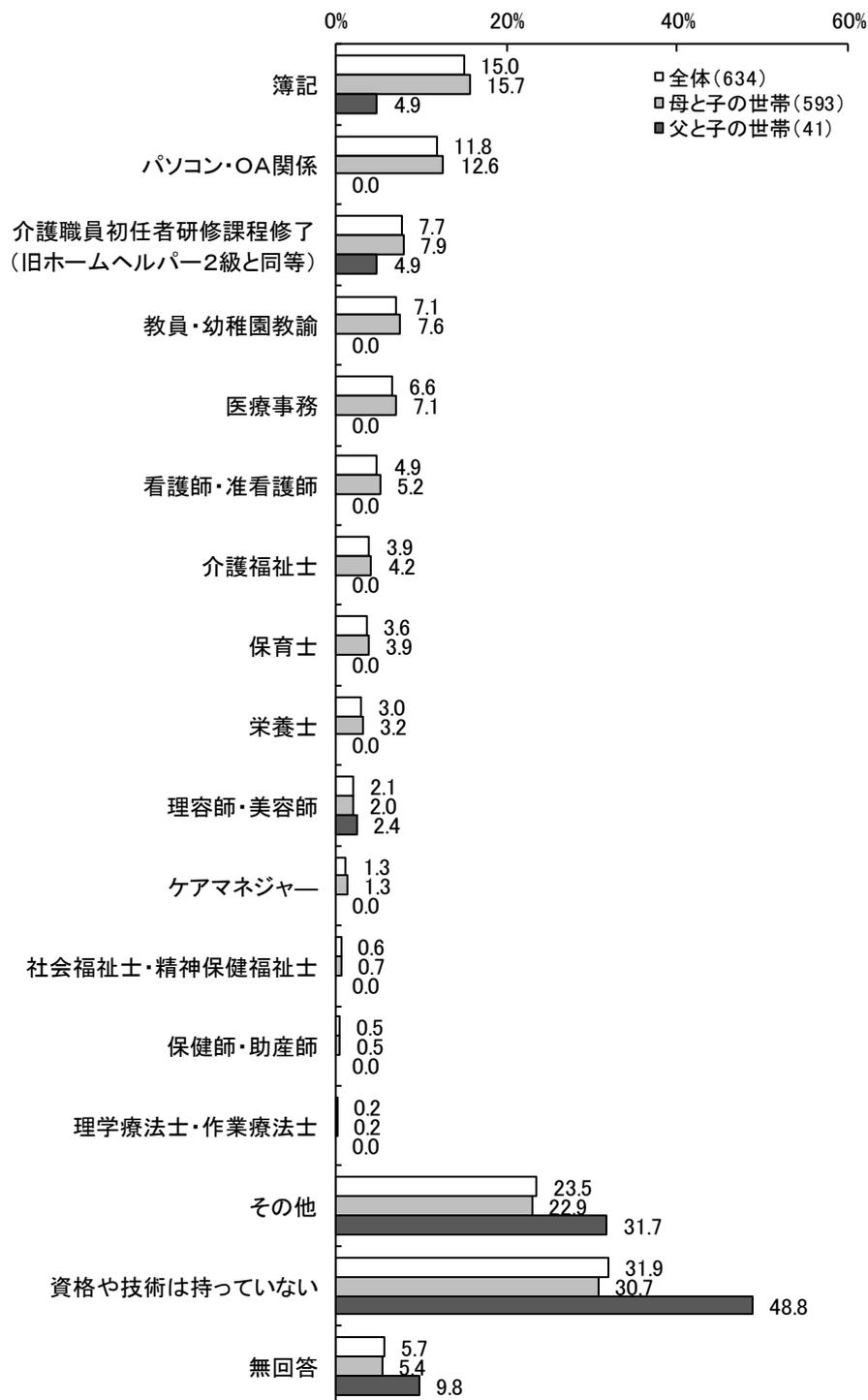
図表40. 最終学歴（単数回答）



問12 次の資格や技術をお持ちですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

「簿記」が15.0%で最も多く、「パソコン・OA関係」が11.8%、「介護職員初任者研修課程修了（旧ホームヘルパー2級と同等）」が7.7%となっている。

図表41. 持っている資格・技術（複数回答）



★「資格や技術を持っている」方にお伺いします。

問12-1 問12で○をつけた資格又は技術のうち、現在の仕事に最も役に立っているものは何ですか。また、これから最も生かしていきたいと思うものは何ですか。

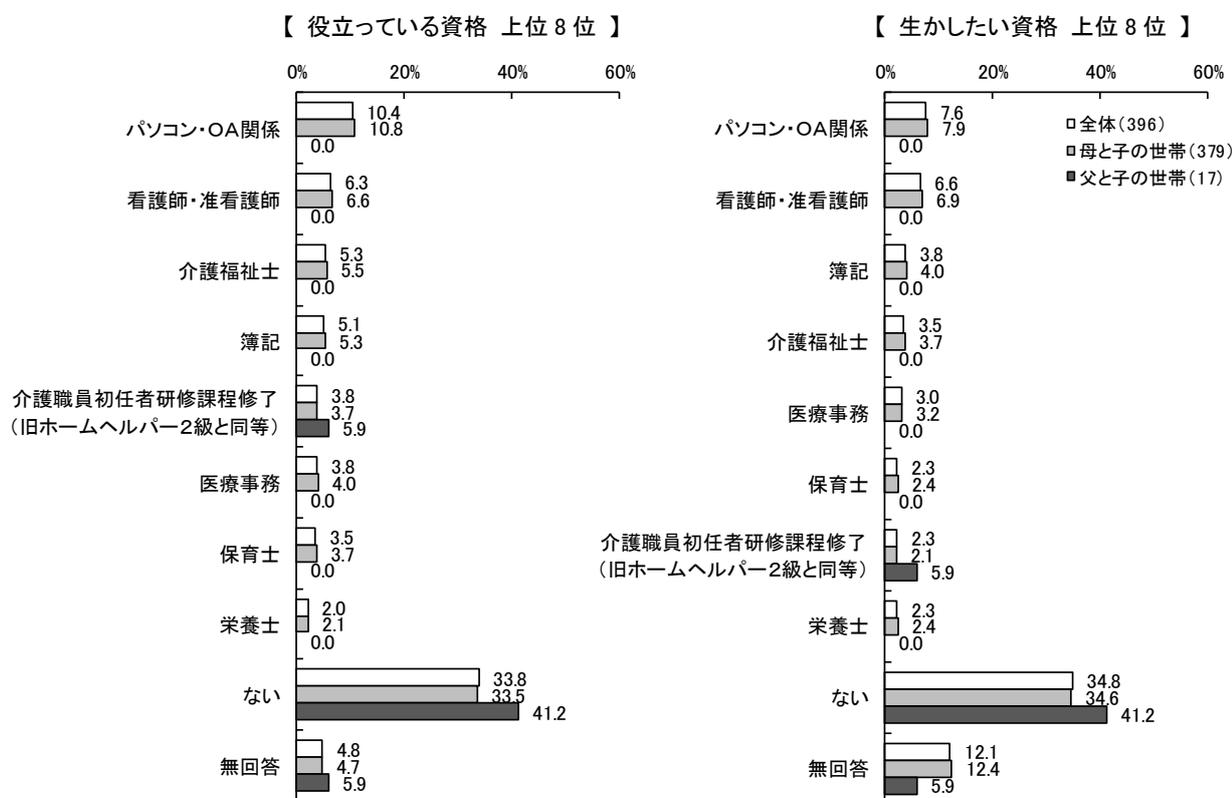
【 】にそれぞれ1つずつ番号をご記入ください。

問12-2 問12-1で記入した資格又は技術は、それぞれいつ取得したものですか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

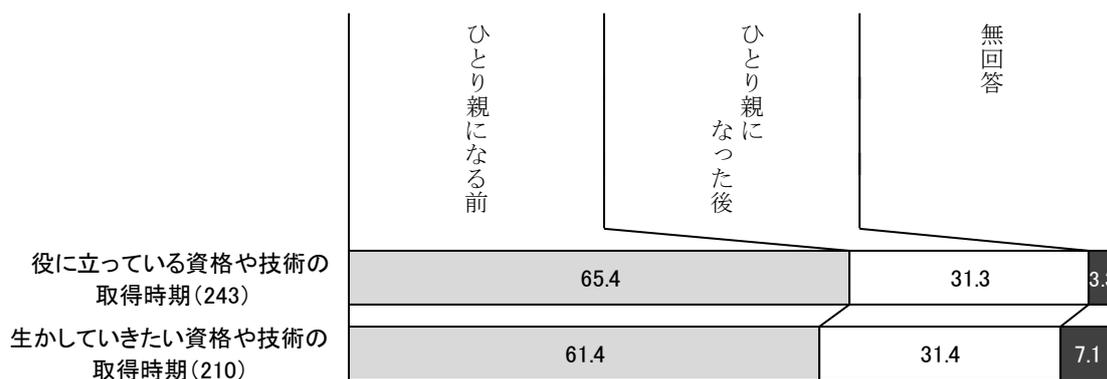
最も役に立っている資格、これから最も生かしていきたい資格の第1位には、「パソコン・OA関係」、次いで「看護師・准看護師」となっている。

最も役に立っている資格、これから最も生かしていきたい資格、ともに「ひとり親になる前」に取得した割合が6割を超えている。

図表42. 役に立っている資格及び生かしたい資格（単数回答）



図表43. 資格の取得時期（単数回答）

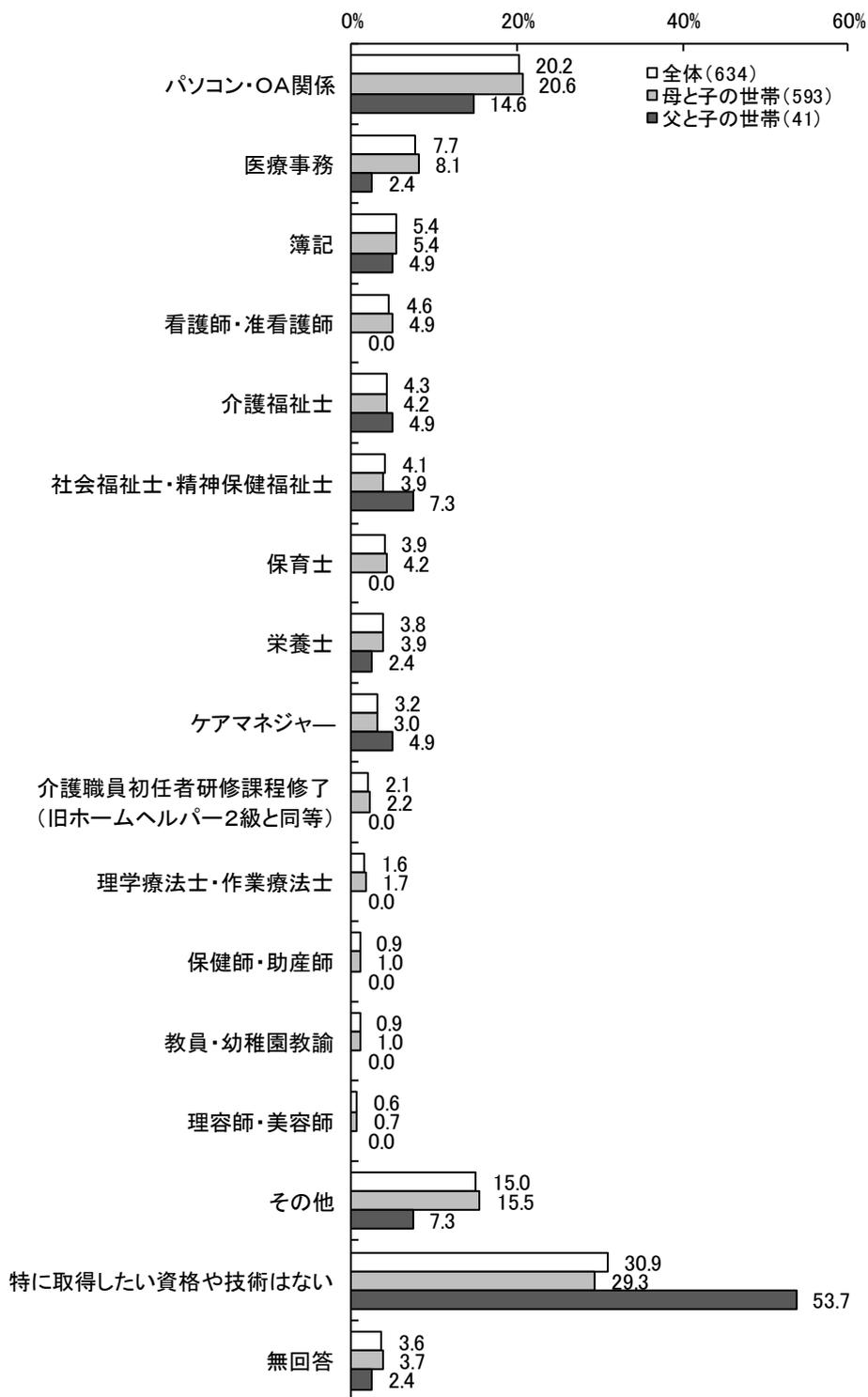


問13 今後、仕事のために最も取得したい資格又は技術は何ですか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

「パソコン・OA関係」が20.2%で最も多く、「医療事務」が7.7%、「簿記」が5.4%となっている。

一方、「特に取得したい資格や技術はない」は30.9%で、特に父と子の世帯は53.7%と高くなっている。

図表44. 取得したい資格・技術（複数回答）



5. 経済状況について

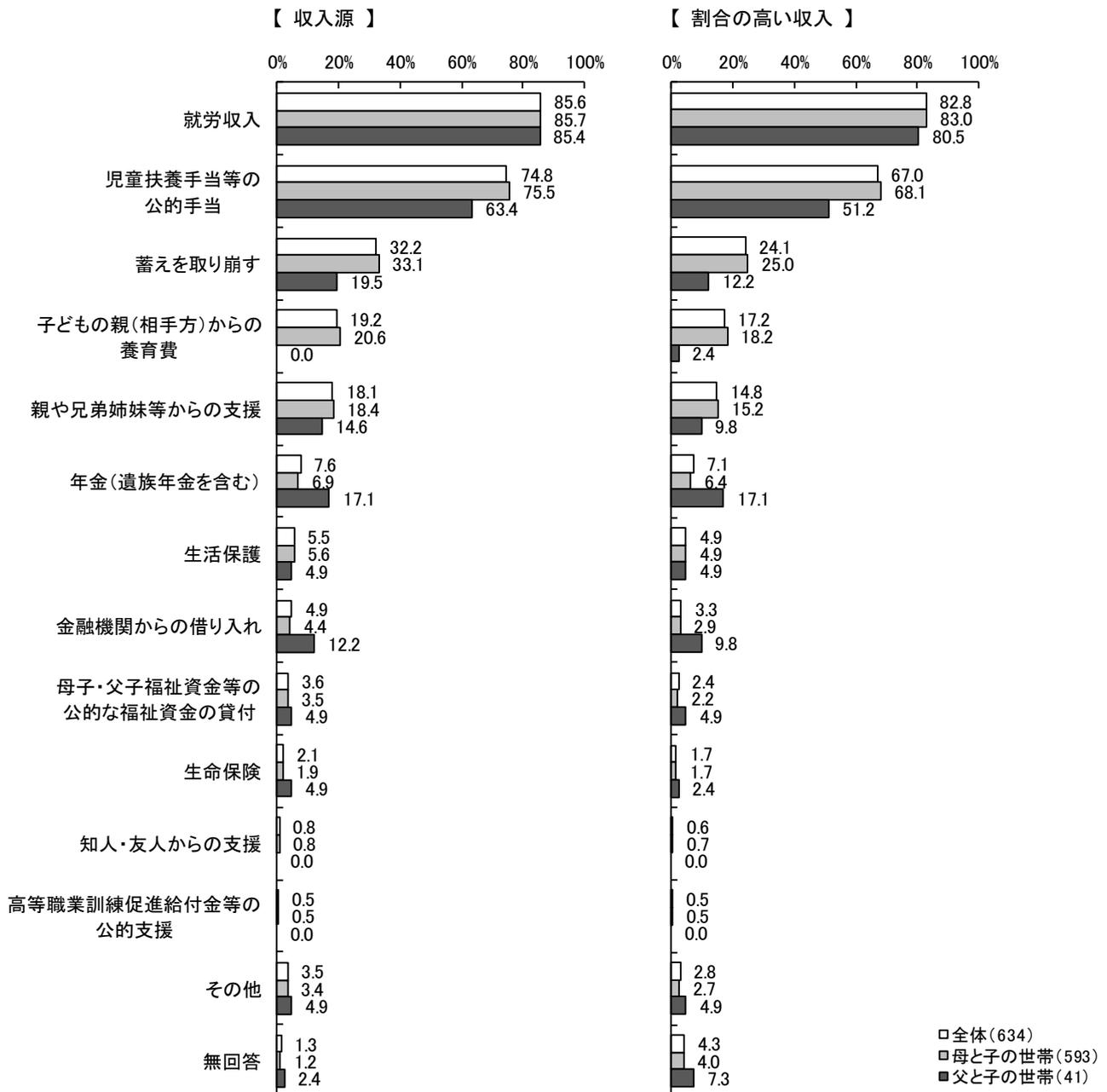
問14 現在、どのような収入等で生計を立てていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

問15 問14で○をつけた収入等のうち、大きな割合を占めるものは何ですか。割合が高いもの3つまで、番号をご記入ください。

「就労収入」が85.6%で最も多く、次いで「児童扶養手当等の公的手当」74.8%、「蓄えを取り崩す」32.2%と続いている。

また収入のうち、大きな割合を占めるものは、「就労収入」が82.8%、「児童扶養手当等の公的手当」が67.0%「蓄えを取り崩す」が24.1%となっている。母と子の世帯では「蓄えを取り崩す」「子どもの親（相手方）からの養育費」の割合が、父と子の世帯に比べて高くなっている。

図表45. 収入源及び割合の高い収入（複数回答）



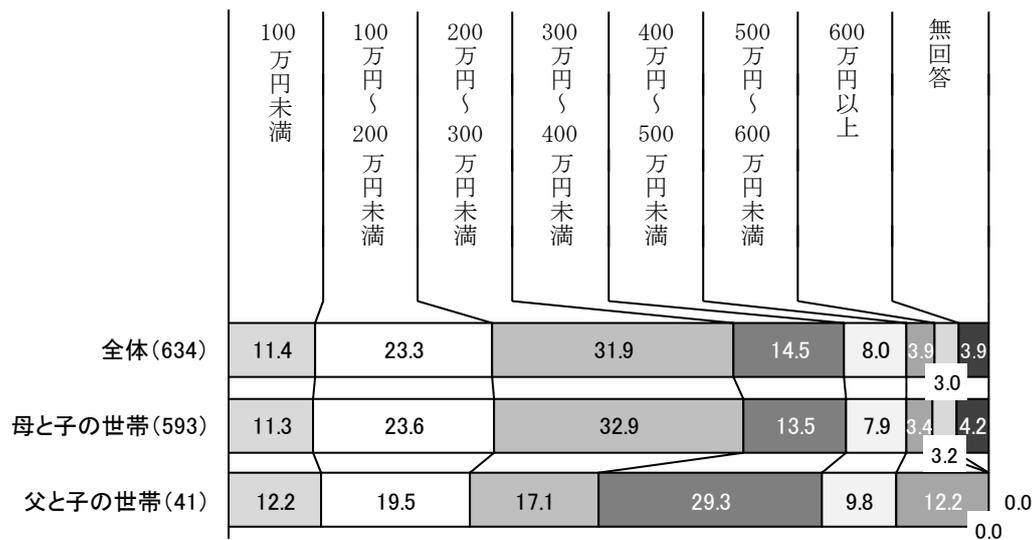
問16 昨年（平成26年1月～12月）1年間の世帯の手取り総収入（養育費や手当等や同じ世帯の方の収入すべてを含みます）はどのくらいですか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

母と子の世帯では「200～300万円未満」が32.9%、「100～200万円未満」が23.6%と高い割合になっている。父と子の世帯では、29.3%が「300～400万円未満」で割合が高くなっている。

就労状況別にみると、未就労者では「100万円未満」が3割を超えている。

最終学歴別の総収入を比べると、『300万円以上』について、短期大学・大学が39.5%、専修学校・各種専門学校が27.6%、高等学校が20.0%、中学校が4.3%の順になっている。

図表46. 1年間の世帯総収入（単数回答）



図表47. 1年間の世帯総収入（単数回答）

		回答数	100万円未満	100万円～200万円未満	200万円～300万円未満	300万円～400万円未満	400万円～500万円未満	500万円～600万円未満	600万円以上	無回答
全体		634	72	148	202	92	51	25	19	25
		100.0	11.4	23.3	31.9	14.5	8.0	3.9	3.0	3.9
就労状況別	就労している	561	48	132	188	84	50	24	17	18
		100.0	8.6	23.5	33.5	15.0	8.9	4.3	3.0	3.2
	就労していない	72	24	16	13	8	1	1	2	7
		100.0	33.3	22.2	18.1	11.1	1.4	1.4	2.8	9.7
最終学歴別	中学校	23	6	7	9	0	1	0	0	0
		100.0	26.1	30.4	39.1	0.0	4.3	0.0	0.0	0.0
	高等学校	175	26	45	62	19	7	3	6	7
		100.0	14.9	25.7	35.4	10.9	4.0	1.7	3.4	4.0
	専修学校・各種専門学校	152	13	39	51	22	12	6	2	7
	100.0	8.6	25.7	33.6	14.5	7.9	3.9	1.3	4.6	
短期大学・大学	264	25	53	75	49	28	16	11	7	
	100.0	9.5	20.1	28.4	18.6	10.6	6.1	4.2	2.7	
その他	12	2	2	4	2	2	0	0	0	
	100.0	16.7	16.7	33.3	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	

※上段：回答者数（人） 下段：割合（%）

問17 家計で負担を感じる支出はどんな費用ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

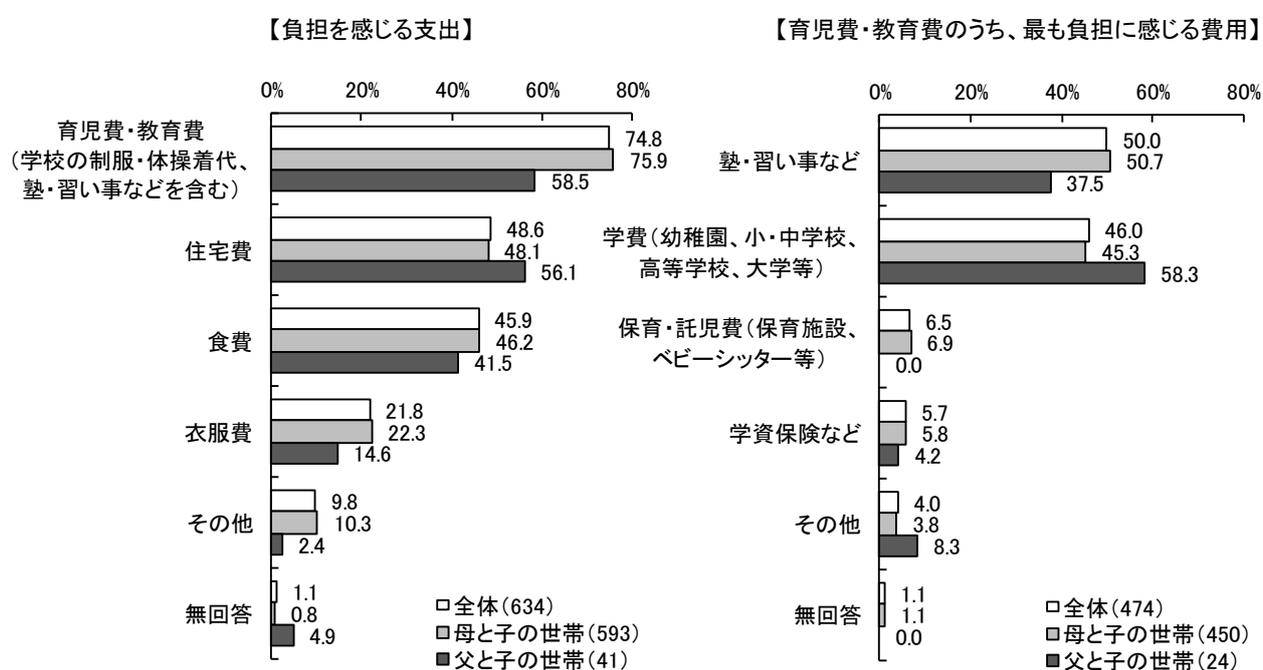
★「育児費・教育費」に○をつけた方にお伺いします。

問17-1 育児費・教育費のうち、最も負担に感じる費用はどれですか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

「育児費・教育費（学校の制服・体操着代、塾・習い事などを含む）」が74.8%と最も多く、次いで「住宅費」48.6%、「食費」45.9%と続いている。

「育児費・教育費（学校の制服・体操着代、塾・習い事などを含む）」のうち、最も負担に感じる費用は、母と子の世帯では「塾・習い事など」の割合が50.7%と最も高く、父と子の世帯では「学費（幼稚園、小・中学校、高等学校、大学等）」が58.3%と最も高くなっている。

図表48. 負担を感じる支出（複数回答）



6. 子育てについて

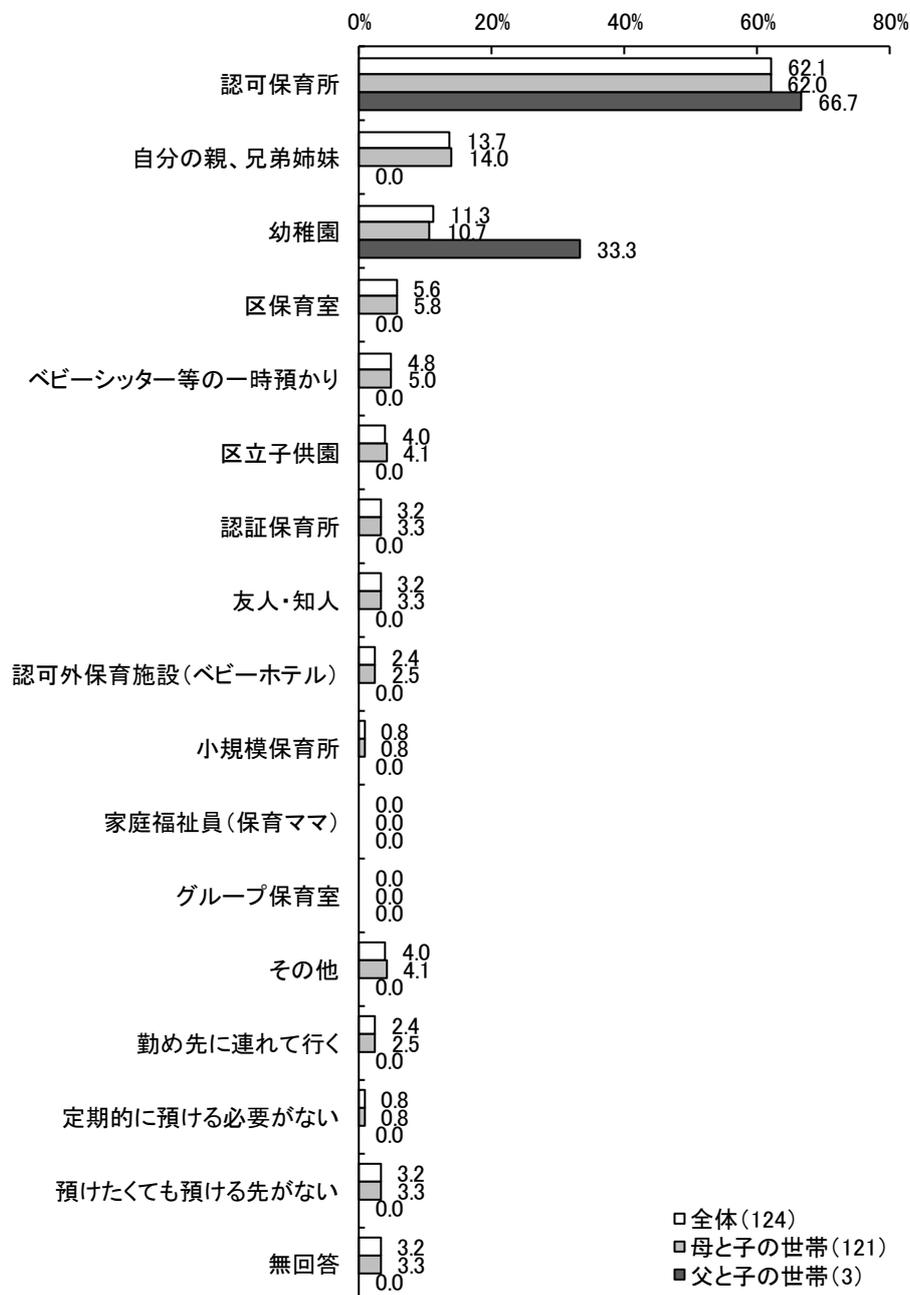
★「就学前のお子さんがある」方にお伺いします。

問18 お子さんを定期的に預けているところはありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

「認可保育所」が62.1%で最も多く、次いで「自分の親、兄弟姉妹」13.7%、「幼稚園」11.3%となっている。

一方、「定期的に預ける必要がない」は0.8%、「預けたくても預ける先がない」は3.2%となっている。

図表49. 子どもの預け先【就学前】（複数回答）



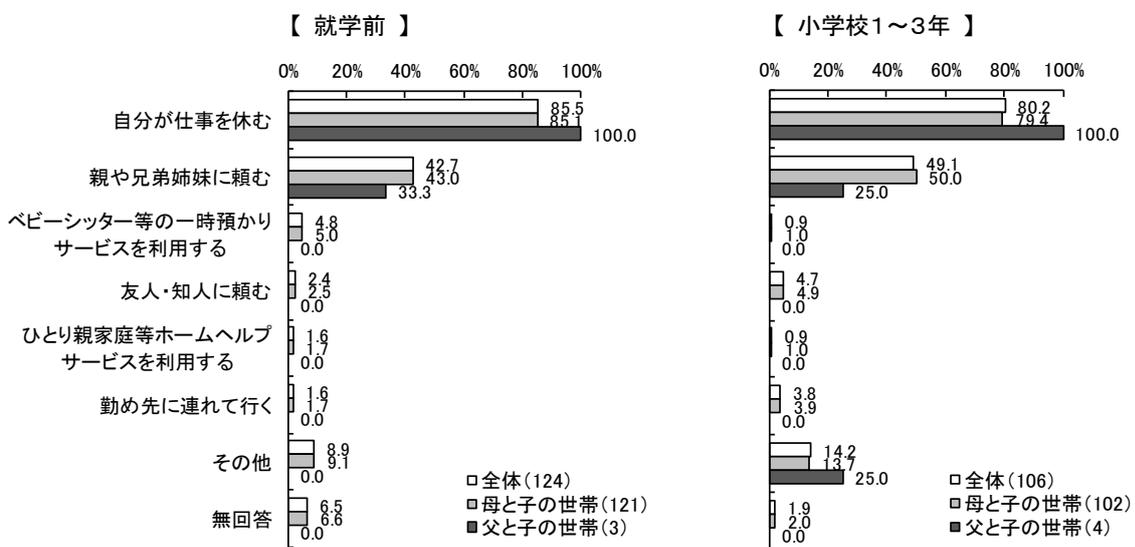
★「就学前」又は「小学校1～3年生」のお子さんがいる方にお伺いします。

問19 お子さんが病気の時、お子さんの世話をどうしていますか（どうしますか）。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

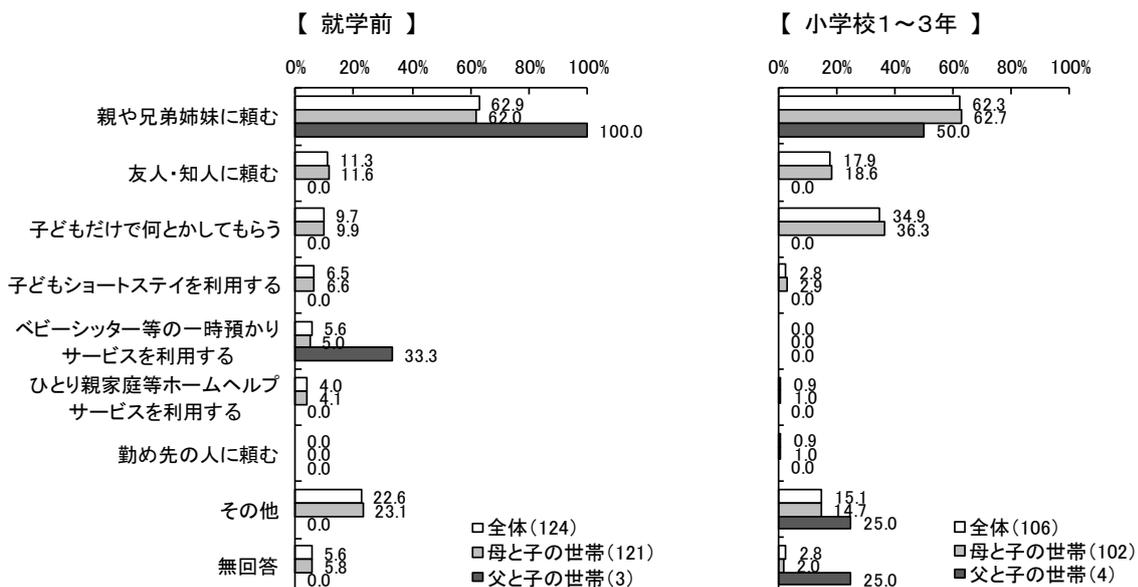
問20 あなたが病気などで、お子さんの世話ができないとき、どうしていますか（どうしますか）。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

子どもが病気の子どもの世話は「自分が仕事を休む」が最も多い。あなたが病気の子どもの世話は、「親や兄弟姉妹に頼む」が最も多いが、小学校1～3年になると、「子どもだけで何とかしてもら」が3割を超える。

図表50. 子どもが病気の子どもの世話（複数回答）



図表51. あなたが病気の子どもの世話（複数回答）



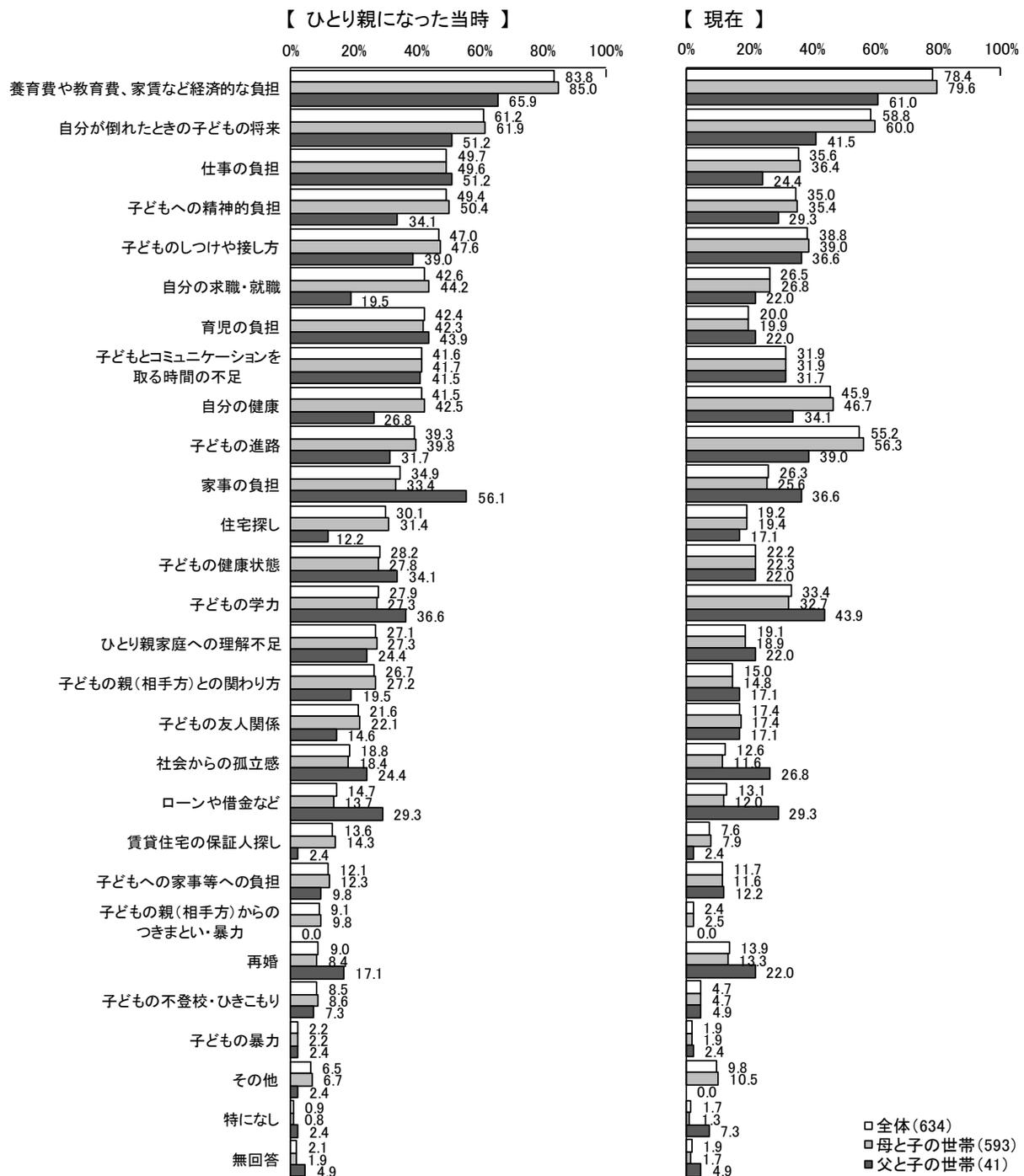
7. 日常生活の悩みや困りごとについて

問22・問23 ひとり親になった当時（問22）、現在（問23）子どもやあなた自身のこと
で、どんな心配ごとや悩みごとがありましたか（ありますか）。あてはまる番
号すべてに○をつけてください。

ひとり親になった当時は「養育費や教育費、家賃など経済的な負担」が83.8%で最も多く、次いで「自分が倒れたときの子どもの将来」61.2%「仕事の負担」49.7%と続いている。父と子の世帯では「家事の負担」が56.1%で第2位となっている。

現在の悩みや困りごとでは、第1位、第2位はひとり親になった当時と変わらないが、「子どもの進路」が55.2%で第3位となっている。

図表52. 悩みや困りごと（複数回答）



図表53. 現在の悩みや困りごと（複数回答）

		回答数	養育費や教育費など経済的な負担	自分が倒れたときの子どもの将来	子どもの進路	自分の健康	子どものしつけや接し方	仕事の負担	子どもへの精神的負担	子どもの学力	子どもとコミュニケーションを取る時間の不足	自分の求職・就職
全体		634 100.0	497 78.4	373 58.8	350 55.2	291 45.9	246 38.8	226 35.6	222 35.0	212 33.4	202 31.9	168 26.5
就労状況別	就労している	561 100.0	447 79.7	326 58.1	304 54.2	246 43.9	207 36.9	211 37.6	196 34.9	180 32.1	193 34.4	125 22.3
	就労していない	72 100.0	49 68.1	46 63.9	45 62.5	45 62.5	38 52.8	14 19.4	25 34.7	32 44.4	8 11.1	43 59.7

		回答数	家事的負担	子どもの健康状態	育児の負担	住宅探し	ひとり親家庭への理解不足	子どもの友人関係	子どもとの関わり(相手方)	再婚	ローンや借金など	社会からの孤立感
全体		634 100.0	167 26.3	141 22.2	127 20.0	122 19.2	121 19.1	110 17.4	95 15.0	88 13.9	83 13.1	80 12.6
就労状況別	就労している	561 100.0	141 25.1	116 20.7	103 18.4	112 20.0	101 18.0	88 15.7	80 14.3	77 13.7	70 12.5	58 10.3
	就労していない	72 100.0	25 34.7	25 34.7	23 31.9	10 13.9	20 27.8	21 29.2	14 19.4	11 15.3	13 18.1	22 30.6

		回答数	子どもへの家事等への負担	賃貸住宅の保証人探し	子どもの不登校・ひきこもり	子どもからの親(相手方)からの暴力	子どもの暴力	その他	特になし	無回答
全体		634 100.0	74 11.7	48 7.6	30 4.7	15 2.4	12 1.9	62 9.8	11 1.7	12 1.9
就労状況別	就労している	561 100.0	67 11.9	42 7.5	21 3.7	11 2.0	9 1.6	49 8.7	10 1.8	11 2.0
	就労していない	72 100.0	7 9.7	6 8.3	8 11.1	4 5.6	3 4.2	13 18.1	1 1.4	1 1.4

※上段：回答者数（人） 下段：割合（％）

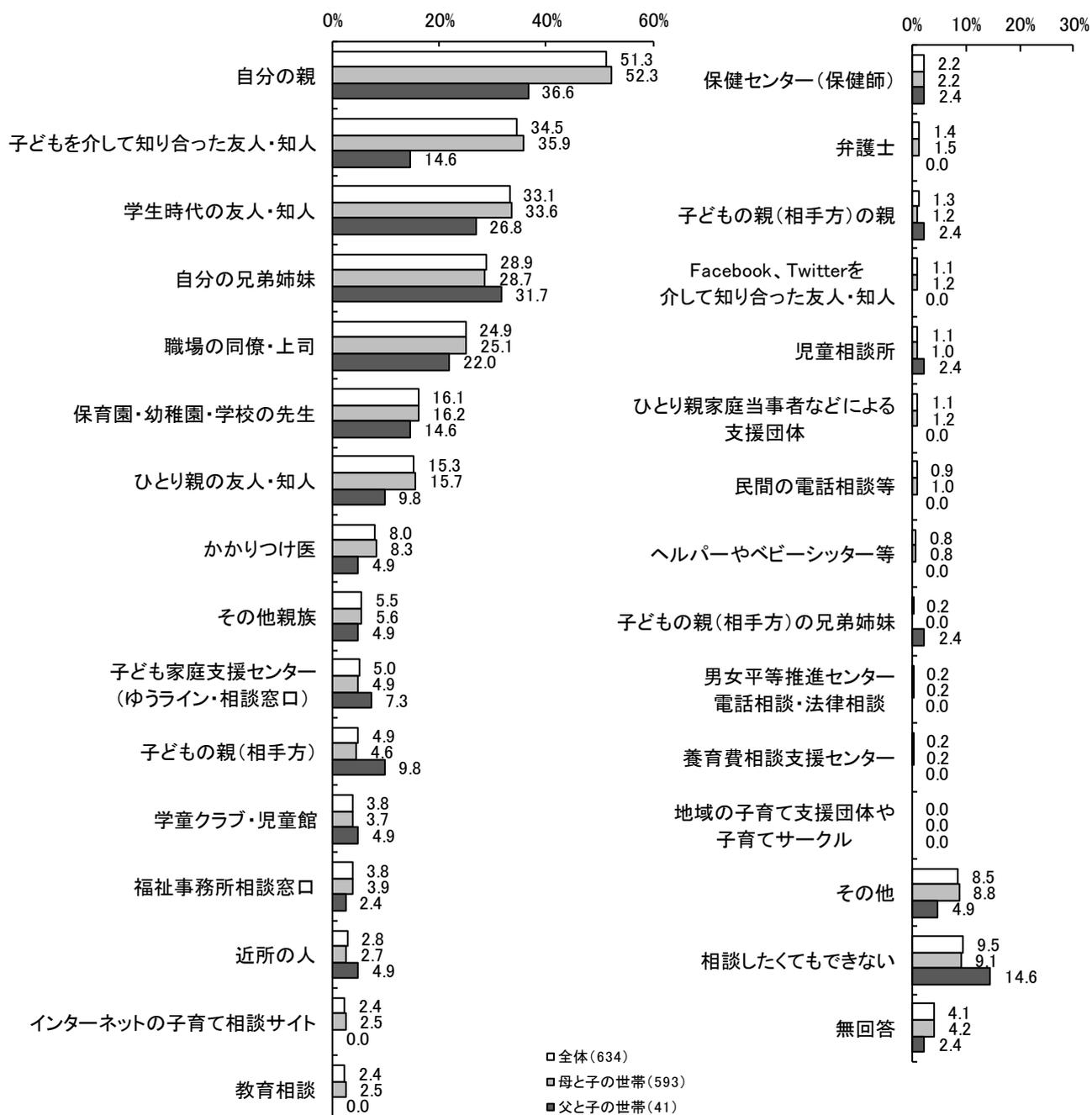
現在の悩みや困りごとを就労状況別にみると、就労していない人は、就労している人に比べて「自分の求職・就職」「社会からの孤立感」「自分の健康」「子どものしつけや接し方」について、悩んだり、困っている割合が高い。

問24 子どもやあなた自身のことで心配ごとや悩みごとがあるとき、誰に（どこに）相談しますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

「自分の親」が51.3%で最も多く、次いで高いのは、母と子の世帯は「子どもを介して知り合った友人・知人」35.9%、父と子の世帯は「自分の兄弟姉妹」31.7%となっている。

一方、「相談したくてもできない」が9.5%となっていて、特に父と子の世帯では14.6%と高い割合になっている。

図表54. 相談先（複数回答）



図表55. 相談先(複数回答)

		回答数	自分の親	知り合 い・知 人 子どもを介して 友人・知人	学生時代 友人・知人	自分の兄弟姉妹	職場の同僚・上	保育園・学 校の先生・幼 稚園	ひとり親 の友人・知人	かかりつけ 医	その他親 族	子ども家庭 支援センター ・相談窓口 (ライン)
全 体		634 100.0	325 51.3	219 34.5	210 33.1	183 28.9	158 24.9	102 16.1	97 15.3	51 8.0	35 5.5	32 5.0
年 齢 別	20歳未満	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	20~29歳	27 100.0	17 63.0	3 11.1	11 40.7	8 29.6	5 18.5	5 18.5	5 18.5	4 14.8	0 0.0	1 3.7
	30~39歳	190 100.0	116 61.1	73 38.4	73 38.4	63 33.2	54 28.4	49 25.8	38 20.0	15 7.9	14 7.4	10 5.3
	40~49歳	325 100.0	165 50.8	118 36.3	102 31.4	83 25.5	85 26.2	42 12.9	47 14.5	24 7.4	17 5.2	17 5.2
	50歳以上	88 100.0	24 27.3	23 26.1	22 25.0	27 30.7	13 14.8	4 4.5	7 8.0	7 8.0	4 4.5	3 3.4

		回答数	子ども の親 (相手方)	学 童 倶 楽 部 ・ 児 童 館	福 祉 事 務 所 相 談 窓 口	近 所 の 人	イ ン タ ー ネ ッ ト 子 育 て 相 談 サ イ ト	教 育 相 談	(保 健 セ ン タ ー) 保 健 師	弁 護 士	子 ど も の 親 (相 手 方)	ク レ ッ ト を 介 し て 知 り 合 い の 友 人 ・ 知 人
全 体		634 100.0	31 4.9	24 3.8	24 3.8	18 2.8	15 2.4	15 2.4	14 2.2	9 1.4	8 1.3	7 1.1
年 齢 別	20歳未満	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	20~29歳	27 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	2 7.4
	30~39歳	190 100.0	12 6.3	16 8.4	5 2.6	6 3.2	6 3.2	3 1.6	4 2.1	1 0.5	2 1.1	2 1.1
	40~49歳	325 100.0	15 4.6	8 2.5	15 4.6	8 2.5	6 1.8	9 2.8	8 2.5	4 1.2	3 0.9	3 0.9
	50歳以上	88 100.0	4 4.5	0 0.0	4 4.5	4 4.5	1 1.1	3 3.4	1 1.1	4 4.5	3 3.4	0 0.0

		回答数	児 童 相 談 所	支 援 団 体 等 の 支 援 に よ る 家 庭 支 援	一 人 親 の 支 援 等	民 間 の 電 話 相 談	ヘル プ ラ イ ン グ 等	子 ど も の 兄 弟 姉 妹 の 支 援	男 女 平 等 推 進 セ ン タ ー 等 の 支 援	養 育 費 相 談 支 援 セ ン タ ー	そ の 他	相 談 し た く て も で き な い	無 回 答
全 体		634 100.0	7 1.1	7 1.1	6 0.9	5 0.8	1 0.2	1 0.2	1 0.2	54 8.5	60 9.5	26 4.1	
年 齢 別	20歳未満	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	
	20~29歳	27 100.0	0 0.0	1 3.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 3.7	3 11.1	1 3.7	
	30~39歳	190 100.0	1 0.5	3 1.6	2 1.1	1 0.5	0 0.0	0 0.0	0 0.0	11 5.8	13 6.8	7 3.7	
	40~49歳	325 100.0	4 1.2	2 0.6	4 1.2	4 1.2	0 0.0	1 0.3	1 0.3	30 9.2	30 9.2	13 4.0	
	50歳以上	88 100.0	2 2.3	1 1.1	0 0.0	0 0.0	1 1.1	0 0.0	0 0.0	12 13.6	14 15.9	5 5.7	

※上段：回答者数（人） 下段：割合（%）

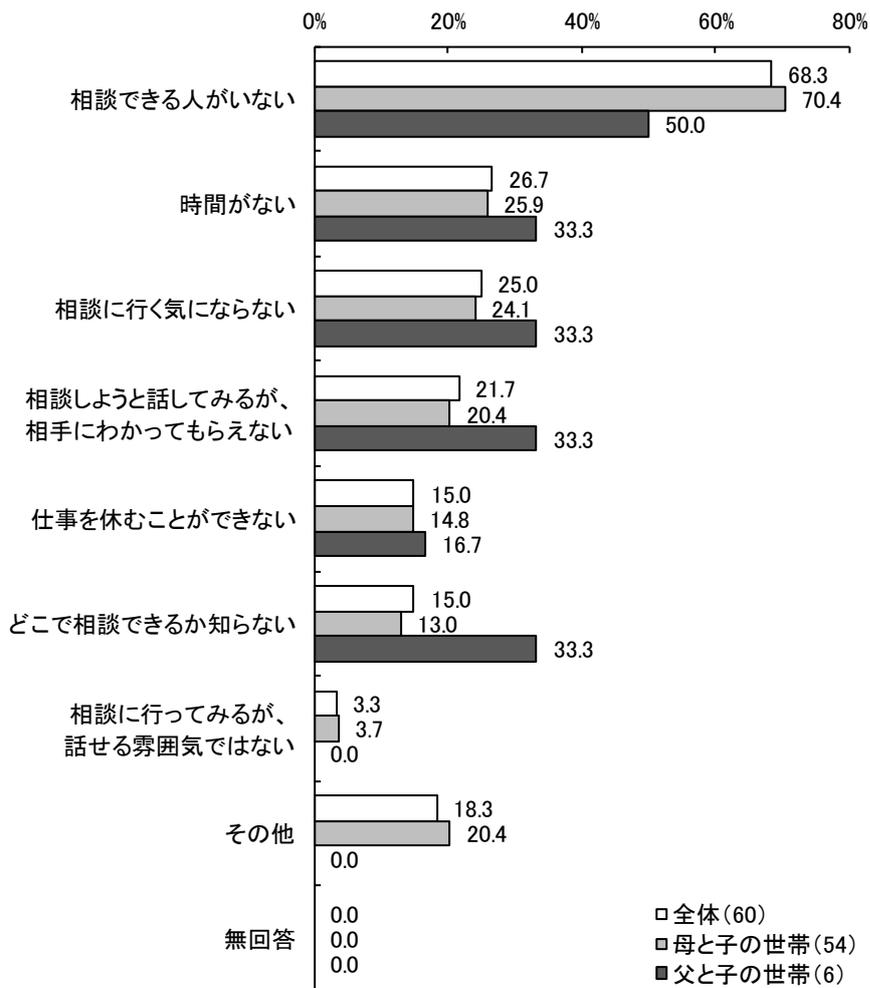
※回答のない「地域の子育て支援団体や子育てサークル」は記載を省略している

★「相談したくてもできない」に○をつけた方にお伺いします。

問24-1 「相談したくてもできない」理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

相談できない理由は、「相談できる人がいない」が68.3%で最も多く、次いで「時間がない」26.7%、「相談に行く気にならない」25.0%となっている。

図表56. 相談できない理由（複数回答）



8. ひとり親家庭支援の取り組みについて

問25 公的サービスの利用状況について、①～⑮それぞれあてはまる番号1つだけに○をつけてください。

公的サービスの利用状況は下図のとおりである。

図表57. 公的サービスの利用状況（単数回答）

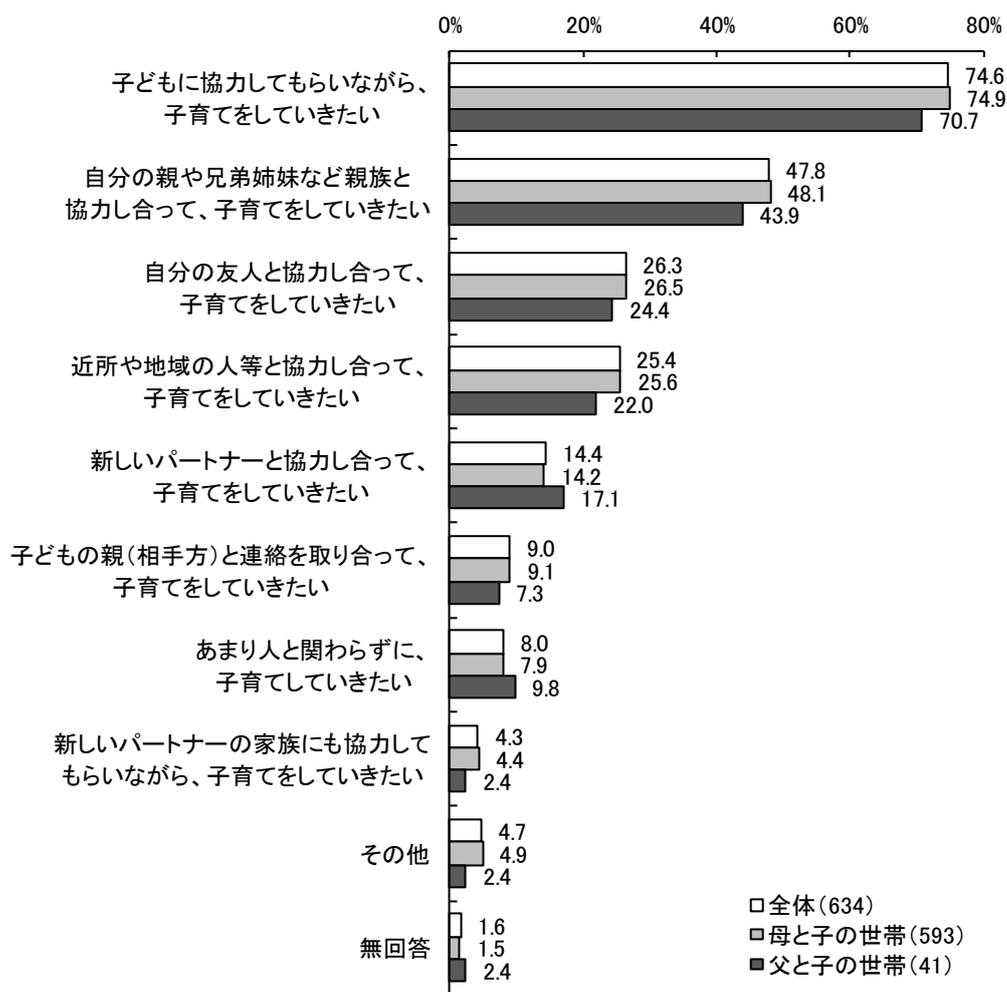
サービス名	対象世帯	回答数	利用状況					
			ある利用したことが	ないが、今後利用したい	今は、利用して	ない、利用する必要が	知らない	無回答
①福祉事務所・子ども家庭支援センター 相談窓口(母子・父子自立支援員)	全体(634)		32.0	14.0	19.4	25.9	8.7	
	母子の世帯(593)		32.5	14.3	19.4	25.1	8.6	
	父と子の世帯(41)		24.4	9.8	19.5	36.6	9.8	
②ひとり親家庭等ホームヘルプ サービス	全体(634)	5.8	15.0	32.6	38.0	8.5		
	母子の世帯(593)	5.9	15.2	33.2	37.4	8.3		
	父と子の世帯(41)	4.9	12.2	24.4	46.3	12.2		
③ひとり親家庭休養ホーム (日帰り、宿泊)	全体(634)		19.6	36.1	19.1	18.0	7.3	
	母子の世帯(593)		19.9	36.8	19.1	17.2	7.1	
	父と子の世帯(41)		14.6	26.8	19.5	29.3	9.8	
④ファミリーサポートセンター	全体(634)		6.9	15.0	33.1	35.2	9.8	
	母子の世帯(593)		7.1	15.7	33.7	33.9	9.6	
	父と子の世帯(41)	4.9	4.9	24.4	53.7	12.2		
⑤子どもショートステイ	全体(634)	3.5	11.2	42.0	33.8	9.6		
	母子の世帯(593)	3.7	11.3	42.8	32.9	9.3		
	父と子の世帯(41)	0.0	9.8	29.3	46.3	14.6		
⑥ひとり親仲間づくり事業	全体(634)	1.6	12.0	28.4	48.9	9.1		
	母子の世帯(593)	1.7	12.1	28.7	48.9	8.6		
	父と子の世帯(41)	0.0	9.8	24.4	48.8	17.1		
⑦杉並区就労支援センター	全体(634)		5.7	21.1	30.9	33.4	8.8	
	母子の世帯(593)		5.9	22.3	31.2	32.4	8.3	
	父と子の世帯(41)	2.4	4.9	26.8	48.8	17.1		
⑧ひとり親自立支援プログラム策定	全体(634)	0.9	13.6	30.4	45.0	10.1		
	母子の世帯(593)	1.0	14.2	30.9	44.4	9.6		
	父と子の世帯(41)	0.0	4.9	24.4	53.7	17.1		
⑨ひとり親家庭高等職業訓練 促進給付金	全体(634)	2.7	20.5	28.2	39.4	9.1		
	母子の世帯(593)	2.9	21.6	28.3	38.6	8.6		
	父と子の世帯(41)	0.0	4.9	26.8	51.2	17.1		
⑩ひとり親家庭自立支援 教育訓練給付金	全体(634)	3.3	21.3	26.7	39.4	9.3		
	母子の世帯(593)	3.5	22.3	26.8	38.6	8.8		
	父と子の世帯(41)	0.0	7.3	24.4	51.2	17.1		
⑪公営住宅の優先抽せん等 (都営住宅・区営住宅)	全体(634)		18.3	27.6	27.8	18.8	7.6	
	母子の世帯(593)		18.7	28.2	28.2	17.9	7.1	
	父と子の世帯(41)		12.2	19.5	22.0	31.7	14.6	
⑫住宅確保給付金	全体(634)	0.5	16.6	22.9	50.9	9.1		
	母子の世帯(593)	0.5	16.9	22.9	51.3	8.4		
	父と子の世帯(41)	0.0	12.2	22.0	46.3	19.5		
⑬ひとり親家庭等医療費助成	全体(634)		62.5		13.9	6.2	9.8	7.7
	母子の世帯(593)		63.4		14.3	6.1	9.1	7.1
	父と子の世帯(41)		48.8		7.3	7.3	19.5	17.1
⑭母子・父子福祉資金貸付	全体(634)	4.7	24.1	22.7	38.6	9.8		
	母子の世帯(593)	5.1	24.6	23.3	37.6	9.4		
	父と子の世帯(41)	0.0	17.1	14.6	53.7	14.6		
⑮受験生チャレンジ支援貸付	全体(634)		5.2	28.9	12.9	45.3	7.7	
	母子の世帯(593)		5.6	29.8	12.8	44.7	7.1	
	父と子の世帯(41)	0.0	14.6	14.6	53.7	17.1		

問26 これから、どのような人との関わりの中で、子育てをしていきたいとお考えですか。
 あてはまる番号すべてに○をつけてください。

「子どもに協力してもらいながら、子育てをしていきたい」が74.6%で最も多く、次いで「自分の親や兄弟姉妹など親族と協力し合って、子育てをしていきたい」47.8%、「自分の友人と協力し合って、子育てをしていきたい」26.3%となっている。

一方、「あまり人と関わらずに、子育てをしていきたい」は8.0%となっている。

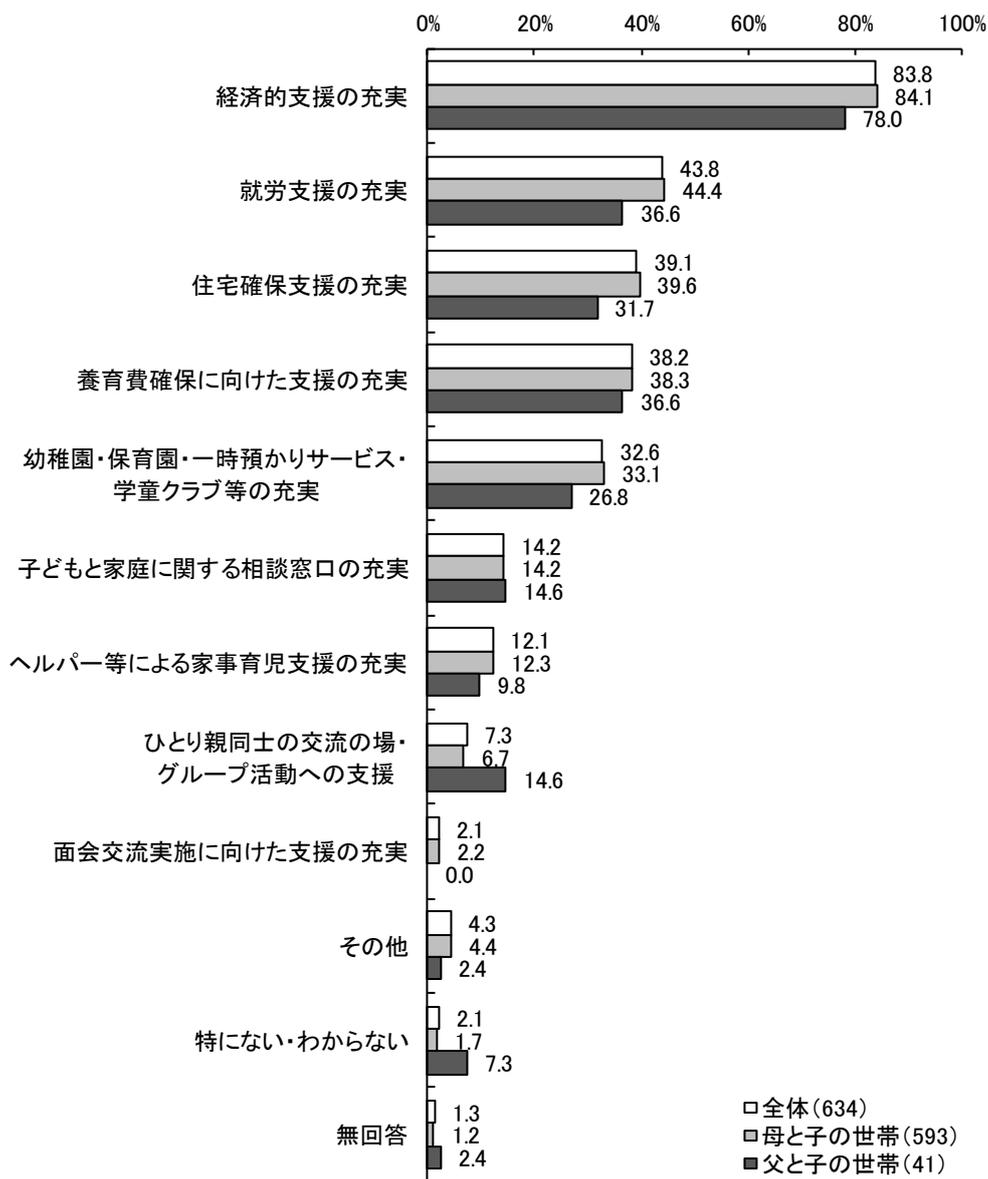
図表58. 今後の子育ての意向（複数回答）



問27 今後ひとり親家庭への支援について、必要と思うものはどれですか。必要性が高いと思うもの3つに○をつけてください。

「経済的支援の充実」が83.8%で最も多く、次いで「就労支援の充実」43.8%、「住宅確保支援の充実」39.1%となっている。

図表59. 今後、必要だと思う支援（複数回答）



図表60. 今後、必要だと思う支援(複数回答)

		回答数	経済的支援の充実	就労支援の充実	住宅確保支援の充実	養育費確保に向けた支援の充実	幼稚園・保育園・一時預かりサービス等の充実	子どもと家庭に関する相談窓口の充実	ヘルパー等による家事育児支援の充実	ひとり親団士の交流の場：グループ活動への支援	面会交流実施に向けた支援の充実	その他	特にない・わからない	無回答
全体		634 100.0	531 83.8	278 43.8	248 39.1	242 38.2	207 32.6	90 14.2	77 12.1	46 7.3	13 2.1	27 4.3	13 2.1	8 1.3
就労状況別	就労している	561 100.0	474 84.5	242 43.1	229 40.8	216 38.5	187 33.3	67 11.9	64 11.4	38 6.8	13 2.3	24 4.3	9 1.6	8 1.4
	就労していない	72 100.0	56 77.8	36 50.0	18 25.0	25 34.7	20 27.8	22 30.6	13 18.1	8 11.1	0 0.0	3 4.2	4 5.6	0 0.0
年齢別	20歳未満	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	20～29歳	27 100.0	23 85.2	15 55.6	7 25.9	11 40.7	12 44.4	2 7.4	2 7.4	2 7.4	1 3.7	1 3.7	0 0.0	1 3.7
	30～39歳	190 100.0	164 86.3	73 38.4	81 42.6	63 33.2	91 47.9	29 15.3	29 15.3	18 9.5	2 1.1	9 4.7	2 1.1	2 1.1
	40～49歳	325 100.0	270 83.1	142 43.7	127 39.1	132 40.6	82 25.2	37 11.4	34 10.5	22 6.8	10 3.1	14 4.3	9 2.8	2 0.6
	50歳以上	88 100.0	71 80.7	48 54.5	33 37.5	33 37.5	20 22.7	22 25.0	12 13.6	3 3.4	0 0.0	3 3.4	2 2.3	2 2.3

※上段：回答者数（人） 下段：割合（％）

就労状況別にみると、「経済的支援の充実」が就労している、就労していない、いずれも多く、「子どもと家庭に関する相談窓口の充実」は、就労していない方が30.6%と多くなっている。
年齢別にみると、20～29歳と50歳以上で「就労支援の充実」が多くなっている。

9. 自由記載

問 21 高校、高等専門学校へ進学したが、休学・退学している（した）、または高校、高等専門学校へ進学しなかったお子さんがいる方にお伺いします。
それはどのような理由や事情からですか。

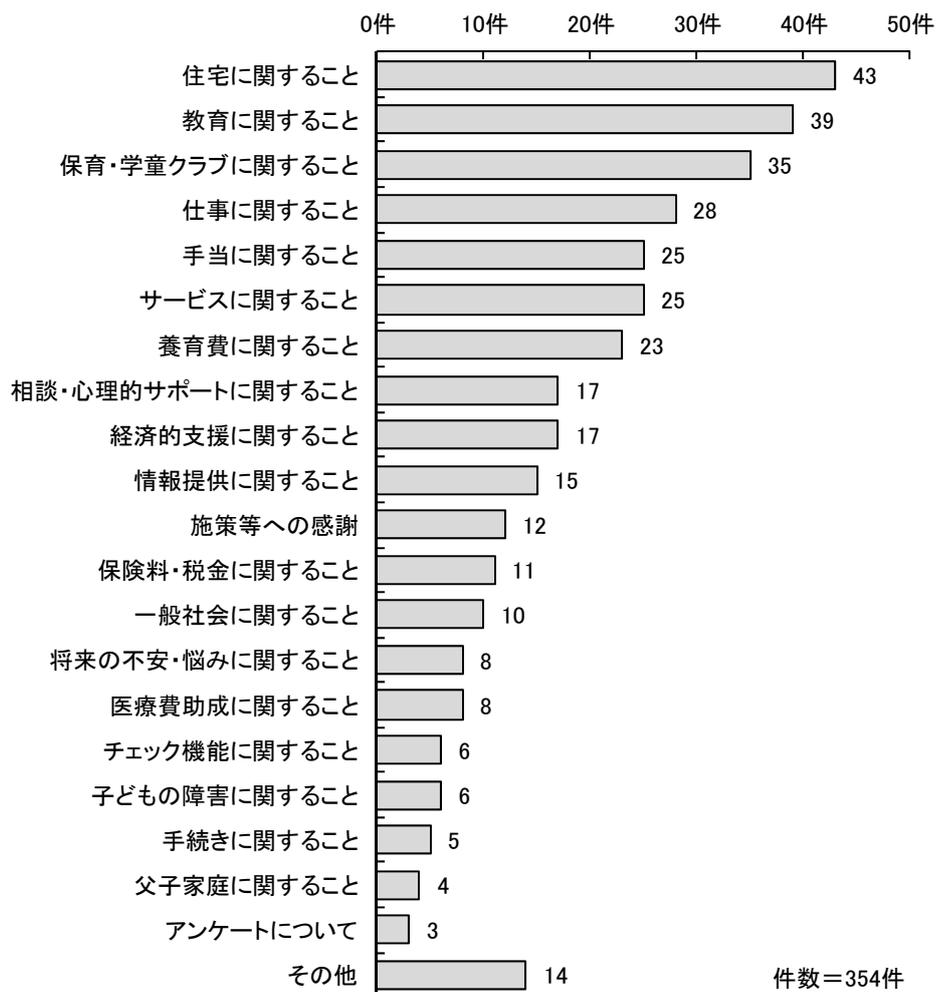
7 件の回答があり、以下、代表的なものを記載している。

- 学費、交通費、学校で必要になる経費の負担が大き過ぎた。
- 自律神経失調症で通学が困難だった。

問28 問 27 で回答した内容について、具体的なご意見・ご要望がありましたら、自由にご記入ください。

354 件の回答があり、以下、分類・抜粋して記載している。

図表61. ご意見・ご要望



(1) 住宅に関すること (43件)

- 当選する確率が低く応募する気にもなれないので、公営住宅を増やしてほしい。
- 家賃がとても負担なので、公営住宅へ入居したいが、何回チャレンジしても当たらない。所得制限を厳しくして、本当に困っている人が入居できるように改善してほしいです。
- 都営住宅がもう少し当たりやすく、また、申込書が家に送付されるなどのサービスがあったら良いと思う。
- 区営・都営の優遇について、入居期間は子供が18歳までとなっているが、大学まで行かせたいのに経済面でも負担が大きいため、あきらめさせる大きな要因となる。22歳までに延ばしてもらいたい。
- 親族の家を間借りしているがやはり肩身がせまいので賃貸住宅に移りたい。しかし、民間は高い(敷金、礼金等)。公的な住宅にもう少し入りやすいと助かる。
- 都営住宅や区営住宅はなかなか当たらず、母子寮等も少なく、子どもが転校しないで住宅費を安くすることは難しいまま、ひとり親になって10年がたってしまいました。これから学費が益々必要になってくるので、住宅費を減らせると助かります。
- 現在の自分の名義ではマンションを借りられないので、住む場所への支援がほしい。
- ひとり親と分かると、契約を断る不動産や企業がある。
- ひとり親だと、住む家を探すときに苦労したので、それを支援するようなシステムを充実させてほしい。
- 収入によって住宅手当があるとうれしいです。
- 小さい子供がいるとなかなか部屋が借りれなくて大変苦労しました。
- 他区のような子育て世代の家賃の半額補助などあれば、ここまで辛くはなかった。
- 住宅の契約、保証会社を選ぶことができる制度を考える。転居の準備、資金の支援が受けられるようになると良いのではないかと。

(2) 教育に関すること (39件)

- 就学前、小学校時代は福祉に支えられていた感じがありますが、中学から急に放り出された感じでした。頼るところは先生で、今もそうです。中学・高校の先生をサポートできる様にしてください。最も心が育つ思春期も大切だと思います。
- PTA活動がとても負担になっています。仕事に加え、子育ても家事もして、ボランティアとはいえ、やる事が多く、休日も使い精神的、体力的にも、とても負担です。
- 習い事などに経済的支援が必要と感じる。
- 給食費、学費等の減額を希望する。
- 文房具、制服まで含めた支援を高校までしてほしい。
- 受験に際しかかる費用もあるので、入学時での援助では時期が遅く大変でもあります。
- 都立高に落ち、私立高へ行く低所得の家庭に授業料以外の補助がほしい。雑費が高すぎる。
- 子どもの希望により中高一貫私立に通わせています。学費が足りず、借り入れをしたいと思いますのですが、貸してくれるところがわかりません。
- 親の経済格差が子供に反映しないよう、給付型の奨学金を整備し、子供が安心して高校教育を受けられるよう支援してほしい。
- 高校生の大学受験に対する塾の支援が欲しいです。
- 大学受験のための塾の費用が高いのにおどろいてしまいました(45万円位一括)。受験生チャレンジ支援貸付の条件・方法などをわかりやすく案内して頂けると良いと思います。
- 子供の進学など不安すぎて親も子も希望がもてない。一部の超優秀な子しか救われぬ。貧困の連鎖は勉強して食い止めるしかないと思う。経済的支援、あるいは大学を無償にしてほしい。

- 子供が小さいうちの支援も大切ですが、教育費は義務教育が終わってからがかかります。貧困→低学歴→低収入にならないような社会が望まれます。

(3) 保育・学童クラブに関すること (35件)

- 経済的に自立する為には、保育園の時間（お迎え）があまりにも早すぎる。
- 調停中に保育園・子供園の申請を出したが離婚が成立していないと、前夫からの扶養などから外れていない等の理由で入園できませんでした。もう少し柔軟に考えてほしい。
- 保育所への優先順位について、シングルマザーは優先的に入れるようにしてほしい。
- 保育園に入れるようにずっと申し込みをしていましたが、空きがなく、結局卒園まで認証保育園でした。ひとり親家庭専用の必ず入れる保育園をつくってほしいです。
- 保育園に入りたかったが落ちてしまった為、子供園に通わせています。働きながらの弁当、延長保育なしは正直きついです。認可保育園を増やしてほしいです。
- 今のポイント制の保育園優先順位に不満を感じる。
- 保育園や学童の送迎がサービス範囲外なので対応して欲しい。
- 和泉は杉並区の端で、保育園は少ないし、図書館は遠い。ひととき保育を利用したいが、近所がない。
- 杉並区には病児保育をしてくれるところがラビット室（西荻）しかありません。民間のベビーシッターは1回2万円以上かかります。病気の時こそ支援して下さい。
- 学童クラブの利用などは無料にしてほしい。
- 学童クラブのおやつ代費用等の減免などあればありがたいです。
- 学童クラブの時間をもっと遅くまで利用できるようにすべき。他の自治体のBOP（ポップ＝Base Of Playing：遊びの基地）など、できる事はどんどん取り入れるべきです。
- 学童クラブは朝の受け入れが遅く、帰りの時間が早いという問題があり、仕事の時間に大きく支障が出ています。現在、パートなのはそのためで、収入も少ないのが現状です。学童の受け入れ時間の改正を訴えます。
- 保育のある学童クラブがひとり親には必要です。保育園と同じに有料でも良いので、放置の学童ではなく、きちんとした体制で預かってほしいです。学童はひどすぎます。
- 学童クラブがなくなるなど耳にしますが、もし、事実だとすれば、男性がいないと不審者や空き巣にねらわれやすく、今後小学校に入ってから1人で留守番させることが不安です。

(4) 仕事に関すること (28件)

- 現在は住み込みでどうにかやっていますが、今の仕事は一年契約で雇用保険もなく、将来が不安です。
- 職種を変えて時間外や突発性の無い内容に変えてもらった分、収入が半減している。カバーしてもらえれば、就職や就労が改善する＝収入アップにつながる。
- 就労支援や相談などは、あまり助けにならない。求人や雇用を増やす取り組みをしてほしい。
- ハローワークに行っても皮肉を言われるだけで、仕事が全く見つからず、精神的にかなりきつかった。
- 母子家庭のための在宅可能な職場が見つかるような支援があればと思います。
- 就労支援は具体的に将来の収入の目安やどんなスキルが必要かを一覧で見えて判断できるものがあると良かった（簡単に確認できるガイドライン）。
- 区の職員として、正規職員として働ける枠をつくってほしい。
- 介護職をしている母子家庭の方は多いですが、子どもといる時間が少ない為、学習面のサポートが難しいです。母子家庭の介護職の就業時間について考えて頂けたらと切に願います。

- 心労等で体調をくずして（メンタル含む）思うようには行動できず、離婚前の職を続けてしまった。スキルを身につけて就職できるようなサポートがあればぜひ受けたいと思う。
- 社会福祉士を目指したいが、1年の学習期間でも給付金を出してもらえないだろうか。

(5) 手当に関すること (25件)

- 高校卒業するまでは各手当を支給してほしい。貸付金があっても返済が出来ないので手当を充実して下さい。
- 手当の収入のランク分けがもう少し細かくなると良い。ほんの少しでも収入オーバーだと手当が大幅に減る。
- 児童扶養手当、頑張って働いて給料が上がってもすぐに削られるので意味がないです。
- 子ども手当について、3歳以降13,000円→10,000円に減額されたが、ひとり親にはプラスαがあると助かります。
- 親と同居している母子はいつも世帯での収入になりますが、全く別な収入源です。自分だけの収入を書くシステムにして下さい。

(6) サービスに関すること (25件)

- ひとり親の水道代金の免除について、世帯の人数によって変動式になるものが良いと思います。
- ヘルパーさんをたのむまで月間で計画的に動くのは、あまりにしぼりが多すぎます。1週間単位で予約できるようになれば、もっと精神的、肉体的不安も減ります。
- 「一緒にお出かけします」というサービスがあれば、一人で大変なお出かけも一緒にがんばれます。
- 24時間の一時預かりサービスを充実してほしい。いちいち審査や許可を取ってられない。
- ホームヘルプサービスについて、4年生になったら終了という基準は早いと思います。
- 現在の「子どもショートステイ」の利用料は、入院が長期（10日～2週間）になった場合、高額と感じる。
- ホームヘルプサービス、ファミリーサポートサービスの対象年齢枠を引き上げることは出来ないか。
- 子育て応援券の利用を小学生まで延長して欲しい。

(7) 養育費に関すること (23件)

- 養育費を払わない、金額が少ないなど、取り立てる方法（強制的）があれば良いと思う。
- 養育費について他の人がどうなのか情報がなくて、自分なりにどう「あきらめるか」悩んだ。皆もっていないとか、そんな物をあてにするべきではないという意見を聞いたとき、それが正しいのかも分からなかった。
- 養育費確保に向けた支援の充実について、相手の給与から税金のように天引きされる仕組みになると、感情的にもならなくて助かる。
- 養育費は逃げたもの勝ち状態です。絶対におかしいと思います。

(8) 相談・心理的サポートに関すること (17件)

- 精神面での悩みのカウンセリングが受けられるサービスがあると助かります。
- ひとり親は、問題をかかえこみがちであり、精神的に不安定になって子どもに手をあげてしまったりするので、虐待を責められることを恐れて、ますます閉じこもってしまいます。そうならないように「大丈夫だよ」と支えてあげるシステムが充実し、かつすぐに利用できる状態であればいいなと思います。

- 世帯ごとに担当、何かあったらこの人に電話をすればいいというような相談体制があったらうれしい。

(9) 経済的支援に関すること (17件)

- 経済的支援はどれも収入の限度額があります。限度額をぎりぎり超えて、申し込めないものもあります。支援額も少なく、結局、最低レベルの生活です。最低ぎりぎりでの生活で良いと思われているのか、それで足りると思われているのか理解が低いと思います。
- 福祉資金貸付を申請して、書類等もそろえたが、許可がおりなかったため借金をすることとなった。運転資金不足なため、いつも生活に余裕が持てない。
- 生活が困難ですが、生活保護は断られたし、ひどい言い方もされたので、どうやって生活したら良いのかとても悩んでいます。

(10) 情報提供に関すること (15件)

- ひとり親が新しい出会いを見つけられるような場があると良いと思います。
- 公的サービス事業の活用をもっと知らせてあげるべき (前は小冊子になっていた)。相談窓口を利用する様、広報等でアピールしてほしい。
- 他の家族ではどのようなしつけや時間のやりくりをしているのか等気になるものの、一緒に出かける、アクティビティをすとかではなくて、情報交換程度でよいのでしたい。
- 同じひとり親家庭の人と知り合う機会が欲しい。

(11) 施策等への感謝 (12件)

- 区立保育園に優先的に入れていただけただけでも本当に感謝しています。
- ホームヘルプを年中の終わりから利用させていただいていますが、大変助かっており、継続していただきたいです。
- 私は仕事探しについて子ども家庭支援センターに相談し、いろいろとアドバイスを頂いて無事就職できました。その時、給付金が出る職業訓練がとてもありがたかったです。

(12) 保険料・税金に関すること (11件)

- 仕事上、保険料が高すぎる為 (事業所得に対しての基準)。児童扶養手当がカットになってしまふ。実際の手取りがかなり低い。
- 寡婦控除が非婚の親が受ける事ができない事について、根拠がわかりません。子を育てるひとり親として平等に控除を受けさせて欲しいです。

(13) 一般社会に関すること (10件)

- ひとり親になった当時、子どもに対する社会的偏見から守る為、ひとり親である事は公表したくないと思った。
- 日本でも共同親権制度をとり入れ、分かれても両方の親が責任を持って子どもを育てる意識をもつべきだと思う。

(14) 将来への不安・悩みに関すること (8件)

- がんばりすぎたせいか、病気になった。現在 50 歳間近、生涯薬を飲まなくてはならなくなり不安を感じる。

- 病気や後遺症等、体が不自由で働きたくても長時間働けないひとり親家庭にも別に支援があればと思います。

(15) 医療費助成に関すること (8件)

- ひとり親家庭は子供が就職できるまで、最低でも大学卒業するまでは、子供手当や医療費助成を続けてほしい。
- 医療費は中学までお金がかからないが、それ以降はかかる負担が大きく感じる。

(16) チェック機能に関すること (6件)

- 支援はありすぎても、“働かない母親”をつくるだけなので、よくない。子供がいるから働けないと言わせないために子供を預かってくれる場所が必要。働きたい人がいたら安心して子供をみてくれる場があり、ちゃんと働いているのか公的にチェックした方がいい。育児放棄なだけの人もいる。

(17) 子どもの障害に関すること (6件)

- 発達障がい児を抱えると、毎日の家事、育児、仕事は本当に限界です。せめてホームヘルプサービスの発達障がい児の対象年齢を引き上げてもらいたいです。
- 軽度の発達障害児、重度の障害児を抱えて仕事にもならず、困っています。

(18) 手続きに関すること (5件)

- 公的機関。特に公的サービスにかかわる役所は土日の開庁を希望します。申請にも行けない現実、TELさえできない現実があります。

(19) 父子家庭に関すること (4件)

- 父子家庭をもっと色々な面で支援して欲しい。母子家庭ばかり優遇されている気がします。
- 母子家庭と父子家庭では格差がある様感じます。

(20) アンケートについて (3件)

- 生活に追われ知らない事が多いです。このアンケートは良い機会になりました。
- ひとり親のための整備がこのアンケートで進むとよいと思い協力したつもりです。かなり時間もかかるアンケートです。このような時間も、ひとり親にとっては大変な時間だということをご理解いただきたい。

(21) その他 (14件)

- 本来なら父親がしてくれるちょっとしたこと(サッカーや釣り等)、母親が娘に教えてあげられること(お菓子作りなど)を子どもに教えたりするイベントや、父子家庭の娘さんであれば、体の変化の悩み、不思議を教えてくれるとか、そういう場があるといいと思います。

III. 調査結果のまとめ

1. ひとり親家庭の動向

- 杉並区の人口は、平成 27 年 4 月 1 日現在、549,998 人となっている（区住民基本台帳）。
- そのうち、18 歳未満の人口は、66,119 人で、人口に占める割合は 12.0%である。
- 杉並区のひとり親世帯は、平成 22 年の国勢調査では 2,838 世帯で、18 歳未満の子どものいる世帯に対する割合は 8.5%で、平成 17 年と比べるとやや減少している。
- 平成 25 年度の婚姻届出件数は 8,074 件、離婚届出件数は 1,566 件と、離婚は近年、減少傾向にある。

図表62. 杉並区のひとり親家庭の動向

	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年
一般世帯 合計	267,206	277,946	302,609
18 歳未満の親族の いる一般世帯数	38,290	36,734	33,459
18 歳未満の親族の いる世帯で男親と子供 からなる一般世帯	348	373	245
18 歳未満の親族の いる世帯で女親と子供 からなる一般世帯	3,009	3,052	2,593
ひとり親 計	3,357	3,425	2,838
18 歳未満の親族の いる一般世帯に占める ひとり親家庭の割合	8.8%	9.3%	8.5%

※国勢調査より：各年 10 月 1 日現在

図表63. 杉並区の婚姻・離婚届出件数の推移

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
婚姻件数	8,013	7,935	7,857	8,074
離婚件数	1,732	1,643	1,633	1,566

※杉並区統計書より

2. 調査結果からみえる、ひとり親家庭の現状

- 今回の調査結果の概要については図表 64 のとおりであるが、クロス集計や自由記載の意見をもとに分析したところ、ひとり親家庭の現状について、次のようなことが分かる。

図表64. 調査結果の概要一覧

項目	全体(634件)	母と子の世帯(593件)	父と子の世帯(41件)	
家庭状況	100.0%	93.5%	6.5%	
親の平均年齢	42.0歳	41.6歳	47.5歳	
子どもの平均年齢	12.1歳	12.0歳	14.2歳	
ひとり親になった理由	離婚 74.4% 死別 7.7%	離婚 75.4% 非婚(未婚) 13.6%	離婚 61.0% 死別 22.0%	
養育費をもらっている割合	28.8%	30.0%	3.7%	
子どもが面会交流を行っている割合	40.2%	39.2%	59.2%	
仕事	就労率	88.5%	88.5%	87.8%
	雇用形態	正社員・正規職員 37.3% パート・アルバイト 34.4%	正社員・正規職員 37.3% パート・アルバイト 35.6%	正社員・正規職員 36.1% 自営業 30.6%
	転職希望の割合	39.9%	40.4%	33.3%
	転職したい理由	収入が少ないから 72.3% 雇用関係が安定していないから 24.6%	「雇用関係が安定していないから」は、母と子の世帯に多い	「社会保険等がない又は十分ではないから」は、父と子の世帯に多い
世帯収入額(手取り)	200万円～300万円未満が最も多い	200万円～300万円未満が最も多い	300万円～400万円未満が最も多い	
現在の悩みや困りごと	「養育費や教育費家賃など経済的な負担」 「自分が倒れたときの子どもの将来」が多い	「子どもの進路」 「自分の健康」も多い	「子どもの学力」 「家事の負担」も多い	
公的サービスの利用状況	ひとり親家庭等医療費助成 62.5% 福祉事務所・子ども家庭支援センター相談窓口 32.0% ひとり親家庭休養ホーム(日帰り、宿泊) 19.6%			
今後の子育て	7割が「子どもに協力してもらいながら、子育てをしていきたい」			
支援についての要望	経済的支援の充実 83.8% 就労支援の充実 43.8%	「住宅確保支援の充実」の要望も多い	「養育費確保に向けた支援の充実」も多い	

(1) 家族及び生活の状況

- 回答者の年齢は、母と子の世帯は「40～49歳」、父と子の世帯は「50歳以上」の割合が最も多かった。同居している家族については、母子・父子のみの世帯が73.0%と最も多く、近居の家族については53.3%が「いない」という状況である。また、自分の親や兄弟姉妹と同居している割合は、父と子の世帯では14.6%と、母と子の世帯の27.3%と比べて低くなっている。
- 現在の住まいの状況は、「民間賃貸住宅」が42.6%と最も高く、「自分名義の持ち家」は15.3%に留まっている。住居費については、母と子の世帯は「月5～8万円未満」が最も多く、父と子の世帯では「月8～11万円未満」が最も多い。また自由記載の意見では、入居にあつ

ては、ひとり親を理由に断られるケースや、公営住宅への入居を希望しても希望通りに入居できないなど、住宅に関するものが多くなっている。

- ひとり親になった理由として最も多いのは「離婚」であるが、母と子の世帯については、前回調査より「非婚（未婚）」の割合が増えており、父と子の世帯については、「死別」「遺棄・行方不明」の割合が、母と子の世帯よりも高くなっている。

（２）養育費・面会交流の状況

- 養育費をもらっている割合は３割にも満たないが、もらっている場合でも、「年間 60 万円未満」が全体の６割に達している。
- 養育費については口約束を含め 94.4%が取り決めているが、面会交流については約半数が取り決めていない。

（３）就労・収入の状況

- １年間の手取り総収入は、母と子の世帯で「200～300 万円未満」が 32.9%、父と子の世帯では、「300～400 万円未満」が 29.3%と最も高くなっている。就労形態別に見ると、『300 万円以上』の割合は、「正社員・正規職員」が 51.2%と最も高く、「契約・派遣社員」が 27.7%、「自営業」が 20.4%と続き、「パート・アルバイト」が 15.5%と最も低くなっている。
- 母と子の世帯について、ひとり親になる前の母の就労は、「パート・アルバイト」が 43.3%に対し、「正社員・正規職員」が 30.2%となっていたが、ひとり親になってからは、「パート・アルバイト」は 35.6%に対し、「正社員・正規職員」は 37.3%となっており、「正社員・正規職員」の割合が増加している。
- 雇用形態については、全体では「正社員・正規職員」が 37.3%と最も高いが、「20～29 歳未満」については、「パート・アルバイト」が 52.4%と最も高い。そのため、現在の仕事からの転職の希望についても、全体では「現在の仕事を続けたい」が 57.2%と高いものの、「20～29 歳」については、「できれば転職したい」の割合の方が 61.9%と高く、転職したい理由についても「収入が少ないから」が約 7割にのぼっている。
- 雇用形態と学歴の関係については、『年収 300 万円以上』の割合について見ると、「短期大学・大学」が 39.5%と最も高く、「専修学校・各種専門学校」が 27.6%、「高等学校」が 20.0%、「中学校」が 4.3%と順に低くなっている。

（４）悩みや困りごと相談先

- 悩みや困りごとについては、母と子の世帯、父と子の世帯とも「経済的負担」や「自分が倒れた時の子どもの将来」の割合が高くなっている。また、ひとり親になった当時は、「仕事の負担」や「育児の負担」の割合が高かったが、子どもの成長とともに、「子どもの進路」や「子どもの学力」が高くなっている。
- 父と子の世帯については、ひとり親になった当時は、「家事の負担」が 56.1%と高くなっているが、現在では 36.6%となっている。また、「ひとり親同士の交流の場・グループ活動への支援」への要望も母と子の世帯と比べて高い。相談先についても「相談したくてもできない」の割合が母と子の世帯と比べて高くなっている。
- 相談先については、全体では「自分の親」が最も多いが、「20～29 歳」では、他の年代と比べて「学生時代の友人・知人」の割合が高く、「30～39 歳」「40～49 歳」では、「子どもを介して知り合った友人・知人」の割合が高くなっている。

（５）今後、必要な支援

- 今後、必要な支援については、母と子の世帯、父と子の世帯とも「経済的支援」「就労支援」「住宅支援」が高い割合であり、特に「経済的支援」については、全ての年代で 8割を超えている。

- 「就労支援」に関する公的サービスについて、「杉並区就労支援センター」「ひとり親自立支援プログラム」「ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金」「ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金」のいずれも、「知らない」の割合が全体の3～4割に達しており、特に父と子の世帯については、その割合が約半数にのぼっている。また、「就労支援の充実」のうち、「20～29歳」「50歳以上」の割合が、「30～39歳」「40～49歳」と比べて高くなっている。
- 「住宅支援」については、賃貸住宅の契約や公営住宅への入居に関する意見が多く上がっている。

3. 今後の課題

(1) 住居確保の支援について

- ひとり親世帯は、収入の関係や連帯保証人の確保が難しいなどの問題から、住居の確保が困難な場合が多い上に、仕事と子育てを一人で行わなければならないことから、住居の立地条件にも制約がある。このことから、民間賃貸住宅を借りやすくするための保証制度などの公的サービスの周知・普及や、子育て支援施設を利用しやすい住居の提供など、個々の家庭のニーズに合った住居に関するきめ細やかな相談体制や、案内機能の充実が必要である。

(2) 就労支援の充実について

- ひとり親家庭は、収入が低い家庭の割合が高いことから、「正社員・正規職員」への就業支援や、資格や技術の取得のための支援により、収入を上げ生活の安定を図ることが不可欠である。平成26年10月に「母子及び父子並びに寡婦福祉法」が施行され、支援施策・周知の強化が進められているが、区の相談窓口や支援制度について知らない人も多く、まだ周知が十分とはいえない。また、資格の取得と将来の収入の目安について知りたいなど就労に関する様々な要望もあることから、杉並区就労支援センターとも連携し、ひとり親家庭の個々の生活状況に合わせた就業支援の体制を強化するとともに、職業・教育訓練の給付金制度などの充実を図る必要がある。また、あわせて、これらの公的サービスの周知・制度の普及を図る必要がある。

(3) 父と子の世帯への情報の提供

- 父と子の世帯は、母と子の世帯と比べて仕事からの帰宅時間が遅い割合が高く、ひとり親に関する公的サービスなど情報を入手しづらい状況のため、制度そのものを知らない世帯も多い。また、母と子の世帯と比べ、親族との同居の割合が低いことや、子どもを介したつながりや、ひとり親同士のつながりが少ないことなどから、相談相手も少なく孤立しやすい環境にある。そのため、父と子の世帯にもひとり親に関する支援制度や公的サービスなどの情報が届く仕組みづくりなど、情報提供の充実を図る必要がある。

(4) 子どもの学習支援の充実

- 現在の悩みや困りごととして、子どもの学力や進路に関することをあげている世帯の割合が多い。受験生チャレンジ支援貸付の周知のほか、必要に応じて、生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業を活用するなど、子どもの学習支援についての充実を図る必要がある。

(5) 養育費の確保及び面会交流支援

- 養育費について、もらっていない家庭が多く、もらっていても十分に支払われないケースも多いことから、ひとり親家庭の経済的負担につながっている。また、面会交流の取り決めも行われていないケースが多い。このことから、離婚や別居後の子どもの健全育成のため、養育費の確保の促進や面会交流の意義や必要性への理解を促すなど、一層の支援の充実を図る必要がある。

杉並区ひとり親家庭実態調査ご協力のお願い

日頃より、杉並区の子育て支援施策にご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、国は平成26年10月に「母子及び父子並びに寡婦福祉法」を改正・施行し、ひとり親家庭に対する法的な整備を図りました。こうした動きを踏まえ、区は、同年11月に改定した「杉並区総合計画・実行計画」において、ひとりの親家庭の自立支援を計画的に推進する方針を明らかにしたところです。

そのため、本調査により、区内にお住まいのひとり親家庭の実態等を多角的に把握・分析し、今後のひとり親家庭に対する支援策の充実に向けた基礎資料とさせていただきます。

この調査票は、住民基本台帳の中から、ひとりの親家庭に該当すると思われる世帯を対象に、無作為にお送りしています。ご回答いただいた内容は、すべて統計的に処理を行い、個々の回答内容や個人のプライバシーに関する事項が公表されたり、他の目的に利用することは一切ありませんので、ご安心ください。

単身赴任等で一時的にひとり親世帯となっている等、この調査に該当されない場合は、大変申し訳ありませんが、調査票は破棄をお願いいたします。

お忙しい中、ご負担をおかけしますが、本調査の趣旨をご理解いただき、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成27年5月
杉並区長 田中 良

ご記入にあたってのお願い

- 1 調査票は、調査票の宛て名の本人がご記入ください。
- 2 回答は、平成27年5月1日現在でご記入ください。
- 3 お答えは、あてはまる回答の番号に○をつけるか、数字をご記入ください。
- 4 お答えが「その他」にあてはまる場合は、その番号を○で囲み、() 内になるべく具体的にその内容をご記入ください。
- 5 質問によっては、回答いただく方が限られる場合や、○をつけていただく数が異なる質問がありますので、ご注意ください。
- 6 ご記入が済みましたら、お手数ですが同封の返信用封筒(切手は不要です)に入れ、平成27年6月15日(月)までに郵便ポストにご投函ください。

<調査に関する問い合わせ先>
杉並区保健福祉部子育て支援課 ひとり親家庭支援担当(子ども家庭支援センター)
電話 03-5929-1902

◆この調査は杉並区が実施し、調査票用紙の配布・回収と集計を株式会社コムン計画研究所に委託しています。委託にあたりましては、杉並区個人情報保護条例の規定に基づき、個人情報 の適切な管理を図っていくものです。

<ひとり親家庭実態調査 調査票 >

本調査はすべて無記名ですので、ありのままをお答えください。

◆ご家族の状況、生活の状況について、お伺いします。

問1 あなたの性別・年齢をお答えください。

1. 男性 () 2. 女性 () ※どちらか一つに○をつけてください。
年齢 () 歳 ※平成27年5月1日現在の年齢をご記入ください。

問2 同居している家族について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 自分の子ども () 4. 自分の兄弟姉妹 ()
2. 自分の父 () 5. その他 ()
3. 自分の母 ()

問3 近居(概ね30分以内程度で行き来できる範囲)の親族について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 自分の父 () 4. いない ()
2. 自分の母 () 5. その他 ()
3. 自分の兄弟姉妹 ()

問4 同居しているすべてのおまさんの性別、年齢、年齢区分をお答えください。それぞれあてはまる番号一つだけに○及び年齢をご記入ください。

※「その他」には、専門学校生、短大生、大学生、大学院生、アルバイト等をご記入ください。

性別	年齢	年齢区分
1. 男子 2. 女子	歳	1. 未就学児 2. 小学校1～3年生 3. 小学校4～6年生 4. 中学生 5. 高校生 6. その他 ()
1. 男子 2. 女子	歳	1. 未就学児 2. 小学校1～3年生 3. 小学校4～6年生 4. 中学生 5. 高校生 6. その他 ()
1. 男子 2. 女子	歳	1. 未就学児 2. 小学校1～3年生 3. 小学校4～6年生 4. 中学生 5. 高校生 6. その他 ()
1. 男子 2. 女子	歳	1. 未就学児 2. 小学校1～3年生 3. 小学校4～6年生 4. 中学生 5. 高校生 6. その他 ()
1. 男子 2. 女子	歳	1. 未就学児 2. 小学校1～3年生 3. 小学校4～6年生 4. 中学生 5. 高校生 6. その他 ()

問5 現在の住まいについて、あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

- | | |
|----------------------|-------------|
| 1. 自分名義の専家（共同名義を含む） | 5. 社宅・会社の寮 |
| 2. 自分以外の名義の専家（親等の名義） | 6. 母子生活支援施設 |
| 3. 都営・区営等公営賃貸住宅 | 7. その他 |
| 4. 民間賃貸住宅 | () |

問6 過去1年間における毎月の家賃や住宅ローンなどの住宅費について、あてはまる番号1つだけに○をつけてください。
※住宅ローンのボーナス払いは毎月の住宅費に上乗せしてください。

- | | | |
|--------------|----------------|----------------|
| 1. 負担額なし | 4. 5万円～8万円未満 | 7. 14万円～17万円未満 |
| 2. 2万円未満 | 5. 8万円～11万円未満 | 8. 17万円～20万円未満 |
| 3. 2万円～5万円未満 | 6. 11万円～14万円未満 | 9. 20万円以上 |

複数回、ひとり親となった経緯のある方は、直近の状況についてお答えください。

問7 ひとり親になってからの年数はどのくらいですか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

- | | | |
|------------|-------------|----------|
| 1. 1年未満 | 4. 3年～4年未満 | 7. 10年以上 |
| 2. 1年～2年未満 | 5. 4年～5年未満 | |
| 3. 2年～3年未満 | 6. 5年～10年未満 | |

問8 ひとり親になった理由等について、あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

- | | |
|---------------------------|-------------|
| 1. 死別 | 4ページの問8へすすむ |
| 2. 遺棄・行方不明 | |
| 3. 離婚 | |
| 4. 非婚（未婚）であり、子どもは認知されている | () |
| 5. 非婚（未婚）であり、子どもは認知されていない | |
| 6. その他 | |

◆養育費について、お伺いします。

★「3」～「6」に○をつけてください。

問8-1 お子さんの親（相手方）から実際に養育費をもらっていますか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。 ※過去1年間を振り返って一度でももらっていたら、「1. 養育費をもらっている」に○をつけてください。

- | | |
|----------------|---------------|
| 1. 養育費をもらっている | 3ページの問8-4へすすむ |
| 2. 養育費をもらっていない | |

★「1」に○をつけてください。

問8-2 過去1年間にももらった養育費の総額はいくらかですか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

- | | | |
|----------------|------------------|------------------|
| 1. 12万円未満 | 4. 60万円～84万円未満 | 7. 132万円～156万円未満 |
| 2. 12万円～36万円未満 | 5. 84万円～108万円未満 | 8. 156万円以上 |
| 3. 36万円～60万円未満 | 6. 108万円～132万円未満 | |

問8-3 養育費について、何か取り決めをしていますか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-----|
| 1. 調停で取り決めている | () |
| 2. 書面で取り決めている | |
| 3. 口頭で取り決めている（口約束） | |
| 4. 取り決めをしていない | |
| 5. その他 | |

★問8-1で「2. 養育費をもらっていない」に○をつけてください。

問8-4 養育費をもらっていない理由として、あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|--------------------------------|-----|
| 1. 養育費について取り決めをしていなかった | () |
| 2. 養育費について取り決めをしたが、履行されていない | |
| 3. 養育費を請求できることを知らなかった | |
| 4. 自分の収入金額から、養育費をもらう必要はないと判断した | |
| 5. 相手方に支払う能力がなかった | |
| 6. 相手方が支払いを拒否した | |
| 7. 養育費をもらうことで、相手方と関わらなくなかった | |
| 8. 相手方と連絡が取れない | |
| 9. その他 | |

◆面会等の状況について、お伺いします。

問8-5 お子さんとお子さんの親（相手方）との面会等の状況について、最も近いもの1つだけに○をつけてください。 ※会っている子どもと会っていない子どもがいる場合、会っている子どもについて回答してください。

- | | |
|--------------------------------------|-----|
| 1. 子どもだけ、相手方と会っている（と思う） | () |
| 2. 子どもと自分が一緒に、相手方と会っている | |
| 3. 子どもは相手方と会っていないが、電話やメールをしている（と思う） | |
| 4. 子どもは相手方と会っていないし、電話やメールもしていない（と思う） | |
| 5. 子どもが相手方と会っていたり、電話やメールをしているかわからない | |
| 6. その他 | |

★「1」と「2」に○をつけてください。

問8-6 面会交流について、何か取り決めをしていますか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-----|
| 1. 調停で取り決めている | () |
| 2. 書面で取り決めている | |
| 3. 口頭で取り決めている（口約束） | |
| 4. 取り決めをしていない | |
| 5. その他 | |

★ここからは、すべての方にお伺いします。

◆仕事について、お伺いします。

問9 ひとり親になる前、仕事をしていたか、あてはまる番号1つだけ○をつけてください。
※育児休業など休業中だった方は「1.ひとり親になる前、仕事をしていた」に○をつけてください。

1. ひとり親になる前、仕事をしていた
2. ひとり親になる前、仕事をしていたがなかった

問9-3へすすむ

★「1」に○をつけた方にお伺いします。

問9-1 どのような雇用形態でしたか。あてはまる番号1つだけ○をつけてください。

1. 自営業
2. 正社員・正社職員
3. 契約社員・派遣社員
4. パート・アルバイト
5. その他

問9-2 ひとり親になったことにより転職しましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 収入前をめぐり、転職した
2. 家事・育児との両立のため、転職した
3. 引越したため、転職した
4. 契約終了のため転職した
5. 転職しなかった(続けた)
6. その他

問10へすすむ

★問9「2.ひとり親になる前、仕事をしていたがなかった」に○をつけた方にお伺いします。最も近いもの

問9-3 「ひとり親になる前、仕事をしていたがなかった」理由をお伺いします。最も近いもの1つだけ○をつけてください。

1. 家事・育児に専念したから
2. 働きたかったが、家事・育児との両立ができなかったから
3. 働きたかったが、子どもの親(相手方)に働くことを反対されたから
4. 働きたかったが、仕事が見つからない状況だったから
5. 働く必要がなかったから
6. その他

★ここからは、すべての方にお伺いします。

問10 現在、仕事をしていますか。あてはまる番号1つだけ○をつけてください。
※育児休業など休業中の方は「1. 現在、仕事をしている」に○をつけてください。

1. 現在、仕事をしている
2. 現在、仕事をしていない

次ページの上方、問10-1へすすむ

次ページの下方、問10-2へすすむ

★問10「1. 現在仕事をしている」に○をつけた方にお伺いします。

問10-1① どのような雇用形態ですか。あてはまる番号1つだけ○をつけてください。

1. 自営業
2. 正社員・正社職員
3. 契約社員・派遣社員
4. パート・アルバイト
5. その他

問10-1② 過去1か月間の実際の就労時間等の状況をお伺いします。

【 】には数字をご記入ください。

・ 1日の就労時間 → 平均【 】時間
・ 1週間あたりの就労日数 → 平均【 】日
・ 平均的な帰宅時間 → 【 】時 ※24時間制でご記入ください
(例:午後8時 → 20時)
・ 残業回数 → 平均【週】回
あるいは平均【月】回

問10-1③ 現在の仕事を今後も続けたいと考えていますか。あてはまる番号1つだけ○をつけてください。

1. 現在の仕事を続けたい
2. できれば転職したい

6ページの問10-2へすすむ

★「2」に○をつけた方にお伺いします。

問10-1④ 転職したい理由をお伺いします。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 収入が少ないから
2. 勤務先が自宅から遠いから
3. 労働時間が合わないから
4. 健康がすぐれないから
5. 社会保障等がない又は十分ではないから
6. 雇用関係が安定していないから
7. 雇用期間の終了時期だから
8. 子どもが晴気るとき体みつらいから
9. 職場環境になじめないから
10. 経験や能力が発揮できないから
11. 仕事の内容が希望していた内容ではないから
12. 仕事の内容が体力的に厳しいから
13. 休みが少ないから
14. その他

6ページの問10-2へすすむ

★問10「2. 現在、仕事をしていない」に○をつけた方にお伺いします。

問10-2① 現在の状況をお伺いします。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 就職活動中
2. 資格等取得するため勉強中
3. 学業に専念中
4. 育児に専念中
5. 親等の介護に専念中
6. 同居の親や兄弟姉妹の家事手伝い
7. 病気療養中
8. その他
9. 特に何もしていない

★問10「2. 現在、仕事をしていない」、問10-1③で現在の仕事を「2. できれば転職したい」に○をつけた方にお伺いします。

問10-2② 今後どのような雇用形態を希望しますか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

1. 自営業 2. 正社員・正職職員 3. 契約社員・派遣社員 4. パート・アルバイト 5. その他 () 6. 就労を希望していない ➡ 7ページの問11へすすむ
--

★「1」～「5」に○をつけた方にお伺いします。

▶問10-2③ 希望する就労時間等はどのくらいですか。【 】に数字をご記入ください。

・1日の就労時間 ➡ 【 】 時間 ・1週間あたりの就労日数 ➡ 【 】 日 ・平均的な帰宅時間 ➡ 【 】 時 ※24時間制でご記入ください (例:午後8時 ➡ 20時)
--

▶問10-2④ 仕事を探すとき、どのようにして情報を集めますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. ハローワーク 2. マナーズ・ハローワーク 3. 知人・友人からの紹介 4. 以前の仕事の関係者からの紹介 5. 求人広告 (チラシ・雑誌等) () 6. インターネットの求人サイト等 7. 区役所 (子ども家庭支援センター) の相談窓口 8. 杉並区就労支援センターの相談窓口 9. その他 ()
--

▶問10-2⑤ 仕事を選ぶとき、何を優先して決めますか。優先順位の高いもの3つまでに○をつけてください。

1. 労働時間が希望に合うこと 2. 収入額 3. 勤務地が自宅から近いこと 4. 在宅で勤務できること 5. 仕事内容 () 6. 資格や技術を生かせること 7. 社会保険等が完備されていること 8. 子どもが病気のとき休みやすいこと 9. その他 ()
--

★問10-1③「1. 現在の仕事を続けたい」に○をつけた方にお伺いします。

▶問10-2⑥ 新しく仕事を始めようとするとき、必要だと感じる支援は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 条件の合う仕事のあつせん 2. 職業訓練の機会が増えること 3. 職業訓練中の経済的支援 4. 就労活動や職業訓練中の子どもの保育 5. 就職のための適性診断 6. 履歴書の書き方の指導など 7. ハローワーク等への同行 (就業支援専門員) 8. 就職まで寄り添って支援してくれる相談員 (就業支援専門員など) 9. その他 () 10. 特になし

★ここからは、すべての方にお伺いします。

問11 あなたの最終学歴について、あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

1. 中学校 2. 高等学校 3. 専修学校・各種専門学校 () 4. 短期大学・大学 5. その他

問12 次の資格や技術をお持ちですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 看護師・准看護師 2. 介護福祉士 3. 保育士 4. 理学療法士・作業療法士 5. 保健師・助産師 6. 理容師・美容師 7. 社会福祉士・精神保健福祉士 8. ケアマネジャー 9. 介護職員初任者研修課程修了 (旧ホームヘルパー2級と同等) 10. 栄養士 11. 医療事務 12. バンコン・OA関係 13. 教員・幼稚園教諭 14. 簿記 15. その他 () 16. 資格や技術は持っていない ➡ 8ページの問18へすすむ
--

★「1」～「15」に○をつけた方にお伺いします。

▶問12-1 問12で○をつけた資格又は技術のうち、現在の仕事に最も役に立っているものは何ですか。また、これから最も生かしていきたいと思うものは何ですか。

【 】にそれぞれ1つずつ番号をご記入ください。

・現在の仕事に最も役に立っている資格又は技術 ➡ 【 】 ・ ない ・これから最も生かしていきたい資格又は技術 ➡ 【 】 ・ ない ※問12で○をつけた資格又は技術から1つずつ選んで、番号をご記入ください。ない場合は、「ない」に○をつけてください。

★仕事に役に立っている・これから生かしていきたい資格・技術をお持ちの方にお伺いします。

▶問12-2 問12-1で記入した資格又は技術は、それぞれいつ取得したものですか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

現在の仕事に最も役に立っている資格又は技術	これから最も生かしていきたい資格又は技術
1. ひとり親になる前 2. ひとり親になった後	1. ひとり親になる前 2. ひとり親になった後

★ここからは、すべての方にお伺いします。

問13 今後、仕事のために最も取得したい資格又は技術は何ですか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

- | | |
|------------------|-------------------------------------|
| 1. 看護師・権限職師 | 9. 介護職員初任者研修課程修了
(旧ホームヘルパー2級と同等) |
| 2. 介護福祉士 | 10. 栄養士 |
| 3. 保育士 | 11. 医療事務 |
| 4. 理学療法士・作業療法士 | 12. パソコン・OA関係 |
| 5. 保健師・助産師 | 13. 教員・幼稚園教諭 |
| 6. 理容師・美容師 | 14. 簿記 |
| 7. 社会福祉士・精神保健福祉士 | 15. その他 () |
| 8. ケアマネジャー | 16. 特に取得したい資格や技術はない |

◆経済状況についてお伺いします。

問14 現在、どのような収入等で生計を立てていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|----------------------|--------------------------|
| 1. 就労収入 | 8. 母子・父子福祉資金等の公的な福祉資金の貸付 |
| 2. 子どもの親(相手方)からの養育費 | 9. 金融機関からの借入れ |
| 3. 児童扶養手当等の公的手当 | 10. 親や兄弟姉妹等からの支援 |
| 4. 高等職業訓練促進給付金等の公的支援 | 11. 知人・友人からの支援 |
| 5. 生活保護 | 12. 蓄えを取り崩す |
| 6. 年金(遺族年金を含む) | 13. その他 () |
| 7. 生命保険 | |

問15 問14で○をつけた収入等のうち、大きな割合を占めるものは何ですか。割合が高いもの3つまで、番号をご記入ください。

大きな割合を占める収入等 → [] [] []

※問14で○をした番号のうち、割合が高いもの3つまで、ご記入ください。

問16 昨年(平成26年1月～12月)1年間の世帯の手取り総収入(養育費や手当等と同じ世帯の方の収入すべてを含みます)はどのくらいですか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1. 0～50万円未満 | 10. 450～500万円未満 |
| 2. 50～100万円未満 | 11. 500～550万円未満 |
| 3. 100～150万円未満 | 12. 550～600万円未満 |
| 4. 150～200万円未満 | 13. 600～650万円未満 |
| 5. 200～250万円未満 | 14. 650～700万円未満 |
| 6. 250～300万円未満 | 15. 700～750万円未満 |
| 7. 300～350万円未満 | 16. 750～800万円未満 |
| 8. 350～400万円未満 | 17. 800万円以上 |
| 9. 400～450万円未満 | |

問17 家計で負担を感じる支出はどんな費用ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|-----------------------------------|-------------|
| 1. 育児費・教育費(学校の制服・体操着代、塾・習い事などを含む) | ↑
問18へ進む |
| 2. 食費 | |
| 3. 住宅費 | |
| 4. 衣服費 | |
| 5. その他 () | |

★11に○をつけた方にお伺いします。

問17-1 育児費・教育費のうち、最も負担に感じる費用はどれですか。あてはまる番号1つだけに○をつけてください。

- | |
|---------------------------|
| 1. 学費(幼稚園、小・中学校、高等学校、大学等) |
| 2. 保育・託児費(保育施設、ベビーシッター等) |
| 3. 塾・習い事など |
| 4. 学資保険など |
| 5. その他 () |

◆子育てについてお伺いします。

同居しているお子さんと、就学前のお子さんがいる方にお伺いします。

問18 お子さんを定期的に預けているところはありませんか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|---------------------|
| 1. 認可保育所 |
| 2. 区立子供園 |
| 3. 小規模保育所 |
| 4. 区保育室 |
| 5. 家庭福祉員(保育ママ) |
| 6. グループ保育室 |
| 7. 認証保育所 |
| 8. 認可外保育施設(ベビーホテル) |
| 9. 幼稚園 |
| 10. 自分の親、兄弟姉妹 |
| 11. ベビーシッター等の一時的預かり |
| 12. 友人・知人 |
| 13. その他 () |
| 14. 勤め先に連れて行く |
| 15. 定期的に預ける必要がない |
| 16. 預けたくても預ける先がない |

同居しているお子さんで、就学前又は小学校1～3年生のお子さんの方がお伺いします。

問19 **お子さんが病気のとき**、お子さんの世話をどうしていますか(どうしますか)。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

【 就学前のお子さんの場合 】

1. 自分が仕事を休む
2. 親や兄弟姉妹に頼む
3. 友人・知人に頼む
4. ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを利用する
5. ペビーンタター等の一時的サードパーティサービスを利用する
6. 勤め先に連れて行く
7. その他 ()

【 小学校1～3年生のお子さんの場合 】

1. 自分が仕事を休む
2. 親や兄弟姉妹に頼む
3. 友人・知人に頼む
4. ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを利用する
5. ペビーンタター等の一時的サードパーティサービスを利用する
6. 勤め先に連れて行く
7. その他 ()

問20 **あなたが病気などで、お子さんの世話ができないとき** どうしていますか(どうしますか)。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

【 就学前のお子さんの場合 】

1. 親や兄弟姉妹に頼む
2. 友人・知人に頼む
3. ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを利用する
4. ペビーンタター等の一時的サードパーティサービスを利用する
5. 勤め先の人に頼む
6. 子どもショートステイを利用する
7. 子どもだけで何とかしてもらう
8. その他 ()

【 小学校1～3年生のお子さんの場合 】

1. 親や兄弟姉妹に頼む
2. 友人・知人に頼む
3. ひとり親家庭等ホームヘルプサービスを利用する
4. ペビーンタター等の一時的サードパーティサービスを利用する
5. 勤め先の人に頼む
6. 子どもショートステイを利用する
7. 子どもだけで何とかしてもらう
8. その他 ()

高校、高等専門学校へ進学したが、休学・退学している(した)、または高校、高等専門学校へ進学しなかったお子さんの方がお伺いします。

問21 それほどのような理由や事情からですか。(例：学費の負担が大きかった等)

★ここからは、すべての方にお伺いします。

◆日常生活の悩みや困りごとについて

問22 **ひとり親になった当時**、子どもやあなた自身のことで、どんな心配ごとや悩みごとがありましたか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 養育費や教育費、家賃など経済的な負担
2. 育児の負担
3. 家事の負担
4. 仕事の負担
5. 子どものしつけや接し方
6. 子どもの暴力
7. 子どもの友人関係
8. 子どもの親(相手方)との関わり方
9. 子どもの学力
10. 子どもの進路
11. 子どもの不登校・ひきこもり
12. 子どもの健康状態
13. 自分の健康
14. 自分の求職・就職
15. 住居探し
16. 賃貸住宅の保証人探し
17. 再婚
18. 子どもの親(相手方)からのつきまとい・暴力
- 19.ローンや借金など
20. ひとり親家庭への理解不足
21. 社会からの孤立感
22. 子どもへの精神的負担
23. 子どもへの家事等への負担
24. 自分が倒れたときの子ども将来
25. 子どもとコミュニケーションを取る時間の不足
26. その他 ()
27. 特になし

問23 **現在** 子どもやあなた自身のこと、どんな心配ごとや悩みごとがありますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 養育費や教育費などの経済的な負担
2. 育児の負担
3. 家事の負担
4. 仕事の負担
5. 子どものしつけや接し方
6. 子どもの暴力
7. 子どもの友人関係
8. 子どもの親（相手方）との関わり方
9. 子どもの学力
10. 子どもの進路
11. 子どもの不登校・ひきこもり
12. 子どもの健康状態
13. 自分の健康
14. 自分の求職・就職
15. 住居探し
16. 賃貸住宅の保証人探し
17. 再婚
18. 子どもの親（相手方）からのつきまとい・暴力
- 19.ローンや借金など
20. ひとり親家庭への理解不足
21. 社会からの孤立感
22. 子どもへの精神的負担
23. 子どもへの家事等への負担
24. 自分が抱えたときの子どもの将来
25. 子どもとコミュニケーションを取る時間の不足
26. その他（)
27. 特になし

問24 子どもやあなた自身のこと、どんな心配ごとや悩みごとがあるとき、誰に（どこに）相談しますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 自分の親
2. 自分の兄弟姉妹
3. その他親族
4. 子どもの親（相手方）
5. 子どもの親（相手方）の親
6. 子どもの親（相手方）の兄弟姉妹
7. 職場の同僚・上司
8. 子どもを介して知り合った友人・知人
9. 学生時代の友人・知人
10. ひとり親の友人・知人
11. Facebook（フェイスブック）、Twitter（ツイッター）を介して知り合った友人・知人
12. インターネットの子育て相談サイト
13. 保育園・幼稚園・学校の先生
14. 学童クラブ・児童館
15. 近所の人
16. ヘルパーやベビーシッター等
17. かかりつけ医
18. 保健センター（保健師）
19. 子ども家庭支援センター（ゆうらいん・相談窓口）
20. 福祉事務所相談窓口
21. 教育相談
22. 男女平等推進センター電話相談・法律相談
23. 養育費相談支援センター
24. 児童相談所
25. 地域の子育て支援団体や子育てサークル
26. 民間の電話相談等
27. 弁護士
28. ひとり親家庭当事者などによる支援団体
29. その他（)
30. 相談したくてもできない

★「30」に○をつけてください。

問24-1 「相談したくてもできない」理由は何ですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 時間がない
2. 仕事を休むことができない
3. どこで相談できるか知らない
4. 相談できる人がいない
5. 相談に行く気にならない
6. 相談に行ってみるが、話せる雰囲気ではない
7. 相談しようと話してみるが、相手にわかってもらえない
8. その他（)

★ここからは、すべての方にお伺いします。

◆公的サービス利用状況についてお伺いします。

別添の「施設」「事業」のあらましを
ご参照ください。

問25 公的サービスの利用状況について、①～⑮それぞれあてはまる番号1つだけ○をつけてください。

	1. 利用した ことがある	2. 今は利用 していませんが、 今後、 利用したい	3. 利用する 必要がない	4. 知らない
記入例	1	2	3	4
① 福祉事務所・子ども家庭支援センター 相談窓口(母子・父子自立支援員)	1	2	3	4
② ひとり親家庭等ホームヘルプサービス	1	2	3	4
③ ひとり親家庭体養ホーム(日帰り、宿泊)	1	2	3	4
④ ファミリーサポートセンター	1	2	3	4
⑤ 子どもショートステイ	1	2	3	4
⑥ ひとり親仲間づくり事業	1	2	3	4
⑦ 杉並区就労支援センター	1	2	3	4
⑧ ひとり親自立支援プログラム策定	1	2	3	4
⑨ ひとり親家庭等職業訓練促進給付金	1	2	3	4
⑩ ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	1	2	3	4
⑪ 公営住宅の優遇抽せん等 (都営住宅・区営住宅)	1	2	3	4
⑫ 住宅確保給付金	1	2	3	4
⑬ ひとり親家庭等医療費助成	1	2	3	4
⑭ 母子・父子福祉資金貸付	1	2	3	4
⑮ 受給生チャレンジ支援貸付	1	2	3	4

問26 これから、どのような人との関わりの中で、子育てをしていきたいとお考えですか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 子どもに協力してもらいながら、子育てをしていきたい
2. 子どもの親(相手方)と連絡を取り合って、子育てをしていきたい
3. 自分の親や兄弟姉妹など親族と協力し合って、子育てをしていきたい
4. 新しいパートナーと協力し合って、子育てをしていきたい
5. 新しいパートナーの家族にも協力してもらいながら、子育てをしていきたい
6. 自分の友人と協力し合って、子育てをしていきたい
7. 近所や地域の人等と協力し合って、子育てをしていきたい
8. あまり人と関わらずに、子育てをしていきたい
9. その他 ()

問27 今後ひとり親家庭への支援について、必要と思うものはどれですか、必要性が高いと思うもの3つに○をつけてください。

1. 経済的支援の充実
2. 養育費確保に向けた支援の充実
3. 面会交流実施に向けた支援の充実
4. 就労支援の充実
5. ヘルパー等による家事育児支援の充実
6. 幼稚園・保育園・一時預かりサービス・学童クラブ等の充実
7. 住宅確保支援の充実
8. ひとり親同士の交流の場・グループ活動への支援
9. 子どもと家庭に関する相談窓口の充実
10. その他 ()
11. 特にない・わからない

問28 問27で回答した内容について、具体的なご意見・ご要望がありましたら、自由にご記入ください。

※質問は以上です。お忙しいところ、本調査にご協力いただき、誠にありがとうございます。
ご回答は、同封の返信用封筒(切手は不要です)により、**9月15日(月)まで**にご返送ください。

杉並区ひとり親家庭実態調査報告書

平成27年7月発行



杉並区

登録印刷物番号

27-0009

編集：杉並区保健福祉部子育て支援課

発行：子ども家庭支援センター

〒166-0004 杉並区阿佐谷南1-14-8

電話 03-5929-1902

実施：株式会社コモン計画研究所

〒166-0015 杉並区成田東5-35-15

THE PLAZA-F 2階

電話 03-3220-5415

※杉並区のホームページでご覧になれます。

<http://www.city.suginami.tokyo.jp/>
